

第7章

大洋州地域



太平洋の赤道を中心に点在する国々

大洋州地域は、太平洋の赤道を中心とする南北の広い地域にまたがっており、オーストラリア、ニュー・ジーランドのほか、12の独立国家と自治領、信託統治領、海外領土からなっています。陸地総面積は、900万km²にすぎず、その98%をオーストラリア、ニュー・ジーランド、パプア・ニューギニアが占めています。その他の島嶼国すべてを合わせても、陸地面積わずか18万km²で、いずれも小規模国家からなっており、人口の最も多いフィジーで約76万人（1993年）、トゥヴァルやナウルのように人口1万人にも満たない国もあります。

この地域は、人種的にメラネシア、ポリネシア、ミクロネシアの3系統に大別されます。各国とも、独立から日が浅く、伝統的社会基盤と旧宗主国の影響が混在するきわめて多様性に富んだ社会環境を持っています。一般的

に、メラネシアでは社会集団構成が細分化され、比較的平等、相互補完的社会構造を持つのに対し、ポリネシア、ミクロネシアでは、酋長制に基づく階層構造が基礎となっています。

1人当たりGNPは、オーストラリア、ニュー・ジーランドを除いても、燐鉱石資源を持つナウルの約1万ドルから資源を持たないトゥヴァルの650ドルまでと、かなりの格差があります。

政治的には安定、経済的な自立が課題

政治的には、全体的に安定した状況を保っています。ブーゲンビル分離・独立問題をめぐって、1980年代末から悪化したパプア・ニューギニアとソロモン諸島の関係は、近年、改善に向けた努力が進められてきました。しかし、1997年3月、この紛争に傭兵を投入したパプア・ニューギニアのチャン首相が国内外の批判により退陣するなど、いまだ問題の

パプア・ニューギニア ニューギニア島高地に息づくコイの養殖技術

ハイランド養殖開発計画

◎◎

ニューギニア島高地にコイを導入

パプア・ニューギニアのハイランド地方は、ニューギニア島の海拔1500m前後に広がる温暖な土地です。地味が豊かで、掘り棒（現在ではスコップ）1本に頼る在来農法でも、主食サツマイモの十分な収穫が得られます。

しかし、家畜を飼育する習慣が少ないため、住民は動物性たんぱく質の摂取が不足しがちです。

コイの養殖は、豊富にあるイモを餌に利用できるため、手軽な動物性たんぱく質の自給生産法ですが、もともと川に在来魚が少ないハイランド地方では魚自体が珍しい存在とあって、それを養殖することは人々になじみの薄い技術です。

パプア・ニューギニア政府は「ハイランド養殖センター」の運営を中心にコイの養殖を普及させる努力を続けてきました。しかし、技術職員が不足しているため、種苗供給や研修実施を望む地域の声

に対応することができず、生産の伸びに結びつきませんでした。

◎◎

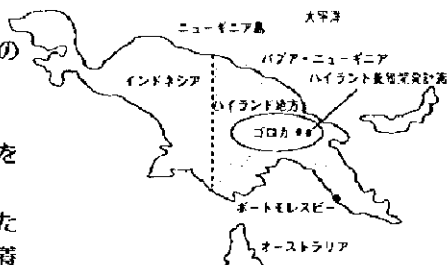
養殖技術の普及にJICA専門家を派遣

1996年に3年計画で発足した専門家チーム派遣「ハイランド養殖開発計画」は、ハイランド養殖センターの機能を拡充・強化する目的で、JICAと地方自治体が直接協力して実施しています。

プロジェクトの発足に先立ち、パプア・ニューギニア政府は総額3000万円の自己予算を投入してセンターの施設を拡張しました。養殖施設の設計・監理にはJICA専門家があたり、パプア・ニューギニア政府の自助努力を支援しました。この結果、協力初年度にはそれまでの年間生産量の5倍にあたる20万匹のコイ種苗を生産することができました。

プロジェクト活動の特徴は、適正技術の開発をできる限り心がけていることです。

たとえば、地元で入手可能な資



材だけを使用する原則から、わが国が経費を負担する供与器材もすべて現地で調達しています。また、JICA専門家による技術移転をより効果的にするため、粗放型養殖の技術ノウハウを持つフィリピンでの個別研修やネパール人専門家の活用も組み合わせて、プロジェクトの需要に合ったカウンターパートの育成を図っています。

養殖技術の普及面では、近隣州政府の要望に応え、普及員や養殖農民を対象とした国内研修を実施したり、現地語の養殖指導書を作成するなど、地域のニーズに直接応えるプロジェクトの運営を心がけ、コイの養殖技術が広く普及することに努めています。

(JICAパプア・ニューギニア

事務所)

コイの種苗を採集するカウンターパートと専門家



ハイランド養殖開発計画

パプア・ニューギニア政府がハイランド養殖センターで進めているコイの種苗生産、研修、研究などを支援する専門家チーム派遣。

解決は図られていません。

この地域に属する各国は、一部の国を除いて資源を持たない小規模国家です。経済構造は、第一次産業に依存する度合いが強く、天候や一次産品の国際価格の変動に左右されやすい脆弱な構造となっています。また、国土が多くの島々に分かれていること、国内市場の規模が小さいこと、国際市場から離れていること、さらに、これを補う運輸・通信手段の不備などから、経済的自立には多くの課題が残されているのが現状です。

旧宗主国との関係は一般的に緊密です。しかし、自国経済の低迷からオーストラリアの援助は削減傾向にあるほか、英国、ニュー・ジーランドなど主要援助国や国際機関からの援助は伸び悩んでいます。このため、援助依存体質からの脱却をめざした経済的自立はより緊急な課題となっています。

ミクロネシア地域のミクロネシア連邦、マーシャル諸島、パラオの3国は、米国からの独立後も、同国との自由連合協定に基づく盟約金（コンパクト・マネー）を財政援助の形で受けており、政府歳入の50～70%をこの援助資金が占めています。しかし、ミクロネシア連邦とマーシャル諸島は2001年に、パラオは2009年に自由連合協定終了にともない盟約金による援助の終了が予定されています。このため、援助に依存しない経済の確立は、特にこの3国にとって大きな課題となっており、各国とも公的部門の縮小、主要産業である農業、水産業、観光業など民間部門の振興に取り組んでいます。

こうした各国の経済的自立への努力を支援するための協力が、わが国をはじめとする援

助国・機関に期待されています。1995年12月には、ミクロネシア連邦とマーシャル諸島への援助に関する援助国会合がアジア開発銀行の主催により初めて開催され、また1996年12月には2回目の会合が行われており、これは経済自立をめざす両国を支援する国際的な関心の高まりの表れであるといえます。

大洋州地域に対するわが国の協力

わが国の大洋州に対する協力は、従来、国造りに必要な人材の育成に対して専門家や青年海外協力隊員の派遣、現地技術者の日本での研修などを行ってきました。また、森林・稲作の研究、漁港整備、増養殖への技術協力などの農林・水産業の開発振興や、学校、病院、水供給施設の建設などのBIIIN[※]に関する基礎インフラ整備を中心に協力を実施してきました。

わが国の二国間ODA全体に占める大洋州地域のシェアは、1996年実績で2.4%と限られたものですが、伸び率では1986年の5169万ドルから1996年の1億9800万ドルへと、10年間で約3.6倍にも急増しています。

大洋州地域の島嶼国は人口、経済規模が小さく、地域的に分散していることから、この地域を総合的にとらえたアプローチが不可欠となっています。この地域に対するわが国の協力の歴史は比較的新しく、ノウハウや経験の蓄積はまだ十分とはいえません。こうしたことから、オーストラリア、ニュー・ジーランドなどの主要援助国、あるいは南太平洋委員会（SPC）、南太平洋フォーラム（SPF）などの地域機関や国際機関との連携を強化することが期待されます。

フィジー 日本とオーストラリアが協調して取り組む「成人病予防運動」

.....ヘルス・プロモーション・プロジェクト



保健プロジェクトでは、視聴覚教材はPRツールとして不可欠だ

①① フィジーで急増する成人病

南太平洋のフィジーでも成人病の著しい増加がみられ、1993年の第2回全国栄養調査では、成人人口の7.9%が糖尿病、10%が高血圧と報告されています。

成人病急増の原因は、いうまでもなく近年の生活様式の変化です。たとえば、伝統的食材のタロ、キャッサバ、果物は、輸入食品(米、パン、バター、油)にとって代われ、人々は日々の仕事では体を動かす機会も少なくなり、喫煙・飲酒は増加傾向にあります。

成人病治療は、一般に費用がかかり、長期にわたります。ただでさえ危機的な状況にある開発途上国、特に人口・経済規模が極小の島嶼国の財政では、その負担が困難になりつつあります。

このようなことからフィジーでは、生活様式の改善による成人病予防が緊急課題となっています。その切り札と期待されているのがヘルス・プロモーション・プロジェクトです。

①② 視聴覚教材の制作に協力

ヘルス・プロモーション・プロジェクトは、大洋州地域を対象として、日本とオーストラリアが協調して行う初のプロジェクトです。この点でも、このプロジェクトは大きな注目を集めています。

わが国の役割は、専門家を派遣して、プロモーションツールとして最も効果を発揮すると思われる視聴覚教材(ビデオ教材、ラジオ番組、テレビスポット)の制作を指導することです。

日本から派遣されたJICA専門家は、フィジー人カウンターパートに対し、わが国が供与した視聴覚機器の操作、保守、視聴覚教材づくりのノウハウを指導しています。

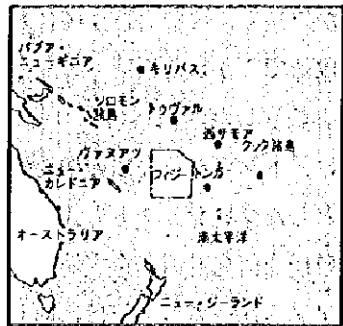
日本国内でも、機器メーカーの協力を受けて、カウンターパートの研修を行っています。供与された視聴覚機器は高性能であり、その取り扱いもけっして簡単ではありませんが、こうした協力によって、カウンターパートは視聴覚教材制作に必要な技術を習得できることでしょう。

①③ 日豪連携の成功を願って

ヘルス・プロモーションは、農業、貿易、女性問題に至るあらゆる分野で、国の政策決定者からNGOまで巻き込んだ、健康増進の気運を盛り上げる運動です。わが国の協力の実績が乏しい南太平洋地域では、オーストラリアの持つ豊富な援助経験と広い人脈がなければ、プロジェクトの成功もおぼつかないといえます。

このような他の援助機関との連携では、プロジェクト関係者が共通の問題認識のもとに、相互に整合性のある対応をとる必要があります。このため現地のJICA事務所は、フィジー、オーストラリア、日本の3カ国間の円滑な調整に日々努めています。フィジーを舞台とした日豪協調による初の協力がどのような実を結ぶか、その成果が火いに期待されます。

(JICAフィジー事務所)



ヘルス・プロモーション・プロジェクト
日本とオーストラリアが大洋州地域を対象に協調して協力を行う「日豪援助協調」のひとつ。成人病の予防を目的として広い層、分野にわたる運動を展開している。

JICA事業の重点項目

大洋州地域への援助をこれまで以上にきめ細かく、計画的に実施するために、JICAでは1991年に国別援助研究会の一環として「太平洋地域援助研究会」を設置して、開発ニーズの分析と今後の援助のあり方に関する研究を行い、報告書をまとめました。

このなかで、オセアニア地域の多様性と島嶼国独自の開発制約要因などを考慮した援助が必要であるとして、経済自立に向けた援助、隔絶性・伏隘性の克服、保存型開発（伝統的価値の保存に貢献する開発）支援に向けた援助の強化、の3点が重点項目として提言されています。

大洋州地域では、森林伐採、海浜の生態系破壊が進んでいることから、環境保全と資源保護が重要な課題となっています。この地域の島嶼国は、経済成長と生活水準引き上げのために水産資源と木材資源を外貨獲得に利用していますが、一部では乱獲や森林面積の急速な減少が深刻となっています。今後は自然生態系との調和を図った持続可能な資源活用が急務で、援助を行う場合も、計画、実施の段階でこうした環境への配慮が必要です。

こうした問題への取り組みとして、JICAは、トンガで魚介類の増養殖技術開発を目標としたプロジェクト方式技術協力「水産増養殖研究開発計画」を実施中です。また、パプア・ニューギニアでは、同じくプロジェクト方式技術協力として「森林研究計画フェーズII」を実施しています。これは1989年から1994年まで実施された森林研究計画プロジェクトの活動が高く評価され、森林資源開発のための試験、研究レベルのさらなる向上に対

しての継続的な協力として、1995年から開始されたものです。

国際機関や他の援助国との連携

さらに、地域国際機関を通じた大洋州地域全体への開発援助として、わが国は、南太平洋地球科学委員会（SOPAC）との協定に基づき、1985年から潜在的海底資源の評価と資源の管理強化を目的とした「南太平洋海底鉱物資源調査」を実施しています。

他の援助国との共同プロジェクトとして、オーストラリアとの連携による、フィジーでの「ヘルス・プロモーション・プロジェクト」が1996年1月からスタートしました。このプロジェクトは、フィジーでの保健医療関係の情報普及を目的としたもので、大洋州地域で日本とオーストラリアが協調して行う初のプロジェクトとして注目されています。

第8章

ヨーロッパ地域



中・東欧諸国に対するG24による支援

ヨーロッパのなかにあつて中・東欧地域諸国は、第2次世界大戦後長期にわたって共産主義政権下であり、中央計画経済体制のもと、人権問題・環境問題などが深刻化するとともに、1980年代以降、経済運営の非効率さが大きな問題となりました。

しかし、1989年後半から、ポーランド、ハンガリーを先駆けとして、中・東欧諸国全般で民主政権による市場経済への移行を図る政治経済改革が進められてきました。

これらの民主化の動きに合わせて、先進諸国は、その改革を積極的に支援しています。その仕組みのひとつとして対東欧支援関係国会合（G24）があります。G24にはEU加盟12カ国、日本、米国、カナダ、オーストラリアなど24カ国と、IMF、世界銀行、OECDなどの国際機関が参加しています。

G24は当初、対ポーランド、ハンガリー支

援を協議することを目的として、1989年7月、アルシュ・サミットのG24設立宣言に基づいて発足しましたが、現在の支援対象国は両国のほか、チェッコ、スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア、アルバニア、バルト三国（エストニア、ラトヴィア、リトアニア）、スロヴェニア、マケドニア、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、クロアチア、モルドヴァ（1997年1月DACリストパートIに移行）、ウクライナに拡大しています。

中・東欧地域に対するわが国の協力

わが国の中・東欧への支援は、ポーランド、ハンガリー、旧チェッコ・スロヴァキア（1993年1月1日、チェッコ共和国とスロヴァキア共和国に分離）、ブルガリア、ルーマニアの5カ国への援助から始められ、現在では、新ユーゴスラヴィアを除くすべての中・東欧諸国が対象となっています。

1996年にヨーロッパ地域に対して供与され

たわが国の二国間ODAは3億3000万ドルで、全体の3.9%に相当します。

中・東欧諸国では、自由選挙に基づく民主的政権のもとで、市場経済への移行に向けて経済改革を進めています。しかし、政治的な混乱や民族対立などの問題に加え、旧ソ連邦という巨大な一次資源・エネルギー供給源と輸出市場の喪失という重大な経済的試練に直面しています。

このような状況下、順調に市場経済への移行と西側市場への統合やEUへの加盟を進めるスロヴェニア、ポーランド、ハンガリー、チェッコと、アルバニア、マケドニア、ブルガリア、ルーマニアなどの国々とは、民主化や市場経済化の進展の度合い、経済状況に大きな開きが生じつつあります。

このため、市場経済化支援など知的支援と、伝統的な経済社会開発協力を各国の経済状況、援助ニーズに合わせて行うことが、必要になりつつあります。

また、ボスニア・ヘルツェゴヴィナに対しては、1995年11月のいわゆる Dayton 合意による和平の達成を受け、国際的にも復興支援の気運が高まっています。わが国は1996年2月に経済協力調査団（JICAからも参加）を派遣し、同国政府に復興支援協力を行う用意のあることを伝えました。JICAでは1996年10月から調査団を派遣するなど、短期間に効果出現が期待される課題を対象とした援助により復興支援に協力しています。また、JICAオーストリア事務所が同国を所管する体制を取っています。

JICAの協力重点分野

中・東欧諸国の市場経済への円滑な移行の

ためには、市場経済に基づくノウハウの導入が必要とされています。また、旧共産主義政権のもとで深刻化していた環境問題は、中・東欧諸国のみならず、その周辺諸国にも影響を及ぼしています。中央計画経済のもとで整備されたインフラは、維持管理が十分に行き届いていないため、リハビリが必要とされています。

一方、他の一般的な開発途上国と異なり、科学技術、人材の水準が非常に高く、協力案件の発掘・形成にあたっては、共産主義体制下で開発・蓄積されなかった技術・ノウハウと、わが国が協力可能な技術・ノウハウのマッチングに特に注意を払う必要があります。

JICAのこの地域に対する援助の重点分野としては次の項目があげられます。

- ①計画経済から市場経済への移行（経済政策、生産性向上、経営管理など）
- ②大気汚染、廃棄物処理を中心とした環境問題
- ③経済インフラの再建

一方、経済が立ち遅れているアルバニア、マケドニア、ブルガリア、ルーマニアなどでは、これらの協力に加え、農業開発、医療機材整備、上下水道開発など、伝統的な経済社会開発協力についても取り組んでいます。

JICAの協力実績と今後の課題

市場経済化を支援する案件としては、ポーランドにおける「産業政策」協力があげられます（P. 91参照）。これは、わが国の戦後の「産業政策」をポーランドに紹介するとともに、わが国の政策モデルに基づく産業政策（具体的には産業技術開発と中小企業金融）を支援するため、1996年5月～1999年5月の

ボスニア・ヘルツェゴヴィナ 民族融和への期待膨らむ復興支援

ボスニア・ヘルツェゴヴィナへの復興支援



◎◎

内戦による荒廃からの復興めざす旧ユーゴスラヴィア連邦は、チトー大統領の死去後、東欧改革のうねりのなかで連邦構成国が独立し、現在は5つの国に分かれています。そのうちのひとつボスニア・ヘルツェゴヴィナでは、友人、隣人であった人々同士が、民族、宗教の違いを理由に激しく戦う内戦がありました。

国際社会の説得もあって、1995年には戦争も終結し、復興が本格化しています。しかし、今もなおNATO軍を中心とした多国籍軍が駐留し、ひとつの国のなかに境界線を引き、ボスニア連邦とスルブスカ共和国という2つのエンティティーをつくっています。

その境界は目に見えない厚い壁になっていて、境界を越えた交流がみられない状態にあります。こうした相互不信という精神的な後遺症が解消するまで長い時間が必要と思われる。

◎◎

食糧増産援助をめぐる支援

わが国は国際社会の一員としてボスニア・ヘルツェゴヴィナの復興支援を行うために、96年から4年間に5億ドル程度の支援を行うことを国際社会に約束しました。

「サラエボ市公共輸送力復旧計画」について協議する
日本側調査団とボスニア政府関係者

その支援のひとつに、大幅に落ち込んだ農業生産の向上を支援するため、農業機械や肥料を無償で供与する食糧増産援助があります。

その支援物資を調達する入札会と入札評価が、1997年3月ウィーンで、わが国の実施促進調査団も参加して行われました。わが国は、あくまでも両エンティティーに平等に貢献するという姿勢を貫き、協議には両エンティティーの代表と中央政府の代表が参加して行われました。

因らざるそこには、内戦勃発以来分断状態にある両者が交流する場が設けられたことになりました。にもかかわらず、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ国内では想像もできないほどの和やかな雰囲気。会議がこのウィーンで実現し、わが国の協力は分裂状態にあるボスニア・ヘルツェゴヴィナ国民の融和に向けていざさかの貢献をすることができました。

◎◎

復興に期待されるわが国の役割

ボスニア中央政府からは、食糧増産援助のほか、バスや医療器材の供与などさまざまな支援を求められています。もともと技術水準が高く、社会インフラもある程度整備されていたにもかかわらず、維持管理が行き届かなかつたことに加えて、戦争で大きな被害を受けています。

一方、諸外国からの支援を求め

るには、ボスニアの行政組織整備はこれからという状況で、支援のために必要な基本的資料や情報も不十分です。また、JICAも経験のない支援であるため、ひとつひとつ手探りの状態で復興支援への協力を実施しています。

そのため、支援要請内容の確認やボスニア政府がわが国に要請を出すことを支援するため、JICAはボスニアに企画調査員を派遣しました。企画調査員はサラエボに滞在して、ボスニア政府や国連機関、諸外国の駐在員などと協議を重ね、同国が支援を必要としている分野を検討し、わが国への要請として具体化するよう努めています。

このなかから、地方交通、医療施設の再建、飲料水の確保など、復興に不可欠な協力が実現することが期待されています。企画調査員がボスニア側と協議し、信頼関係を築いていくなかで、ボスニア側のわが国に対する期待は日々増しており、復興のため、わが国は国際社会の一員として大きな役割を課せられていることを実感させられます。

(JICAオーストリア事務所)

ボスニア・ヘルツェゴヴィナへの復興支援

わが国は、1996年度には難民、被災民への人道支援として5150万ドルを国際機関へ拠出、またノンプロジェクト無償資金協力を実施、1996年度は食糧増産援助のほか、公共輸送力増強計画(バス供与)、主要送電線復旧計画などの無償資金協力を実施している。

3年間、長期・短期の専門家派遣を計画的に行うものです。そのほか、ポーランド、ブルガリアで国営鉄道の民営化・経営改善に関する

調査、国有企業のリストラクチャリングに関する調査などを行っています。

環境分野での協力としては、火力発電所、

注：ボスニア・ヘルツェゴヴィナには、主にムスリム人とクロアチア人により構成されるボスニア連邦と、主にセルビア人により構成されるスルブスカ共和国の2つの「国家のなかの国家」が併存しており、政策的にはこれを「エンティティー」と呼んでいる。

ハンガリー 市場経済への歩みをサポート

生産性向上計画



◎◎

“最初にして最後”のプロジェクト

社会主義崩壊後、市場経済への移行をめざす東欧の国々の人々の生活は依然厳しい状態が続いています。そのなかで、最近、困難な課題を抱えながらも比較的見通しが明るくなってきたのが、チェッコ、ハンガリーといわれています。

そのハンガリーを舞台にした“最初にして最後のJICAプロジェクト”がハンガリー生産性向上計画です。

ハンガリーは1996年にOECD加盟を果たし、EUへの加盟も近い将来に控えており、少なくともJICAのプロジェクト方式技術協力はこの生産性向上計画が最後の協力になるだろうと考えられています。

市場経済の世界で生き延びていくには、まずその国の生産性を向上させ、競争に耐える製品を作る

高級ポーセリンで有名なヘレンド社で品質管理を指導中の専門家

ことはもちろんですが、それ以前の悶着として、人々の勤労に対する意識改革が重要となるだろうとの観点から、このプロジェクトは形成されました。

このプロジェクトは、ハンガリー生産性センターの基礎をしっかりと築き、プロジェクト終了後には自力でハンガリー経済を立て直すための生産性向上運動を導いていけるようにするのが目的です。日本の過去の経済発展の経験とノウハウをハンガリーに生かそうというわけです。

◎◎

勤労意識の改革めざして

わが国は、そのために必要な知識と技術を持った専門家を派遣しています。専門家は、カウンターパートと一緒に会社や工場の視察、コンサルティングなどの活動に取り組み、その活動を通してカウンターパートを養成します。また、会社の経営者やマネージャーなどを対象としたセミナーやワークショップも実施して、まずハンガリーではなじみの薄い“生産性”という基本的な概念から紹介しています。

ハンガリーでは社会主義時代の弊害が、「少しでもいいものを、できるだけ安く、かつ短い時間で作る」という勤労態度はあまりみられません。たとえば、ある陶器工場で1人の陶工は「私はこのカップを過去20年間毎日変わらず25個ずつ作り続けている」と自慢気に話したといえます。これは、従来のハンガリーでは、当たり前、いやむしろ誇りにすべき勤労意識だったのです。

こうした人々の勤労意識をどのよう変え、高めるか、それがこのプロジェクトが登場したゆえんであり、またプロジェクトが最終的にめざす目標でもあるのです。1995年から5年間の予定で始まったプロジェクトは、今、活動の正念場を迎えています。

(JICAオーストリア事務所)

生産性向上計画

ハンガリー生産性センターを協力実施機関とするプロジェクト方式技術協力で、生産性向上活動を指導するカウンターパートの養成と、それを通じた生産性向上活動の指導者普及員の養成を行う。

製鉄所のエネルギー効率改善・大気汚染対策（ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア）、河川・湖沼などの環境保全（ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア）、産業廃水対策（スロヴェニア）、下水道整備（アルバニア）、廃棄物処理（ルーマニア）に関する調査を実施しています。また、プロジェクト形成調査、企画調査員の派遣による案件の発掘・形成を積

極的に進めています。

青年海外協力隊については、ポーランド、ハンガリー、ブルガリア、ルーマニアの各国で、主に日本語教師、スポーツ隊員など、教育、文化交流分野での協力を行っています。

このように実績と経験を積んできた市場経済化支援協力と環境保全協力をさらに推し進めるとともに、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、

ポーランド 市場経済を支える制度づくりに提言

産業政策実施支援

①①

政策提言を行う専門家を派遣

東欧協力の重点課題である市場経済化支援は、ポーランドでも同国の市場経済化を支援するため、専門家の派遣などが行われています。市場経済への転換を図っているポーランド経済の課題は、景気拡大の維持、中央と地方の経済格差の是正、財政赤字の縮小、インフレの克服、国営企業の民営化、社会保険制度改革などです。

これらの課題克服へ向けてわが国は、産業政策、財政・金融、保険制度などのソフト面での支援を行っています。

そのひとつに重要政策中核支援協力「産業政策実施支援」があります。

前記の課題に対処するため、ポーランドでは、産業の構造改革と再建の促進に向けて、産業政策や中小企業振興政策が策定されました。そして、これらの政策を具体化するための諸制度の整備が必要となっています。この諸制度の整備を行うにあたって、政策の円滑な実施に向けた政策提言を行うことを目的に、商工省に中小企業振興、産業開発、産業技術開発の3分野の長期専門家がグループで派遣されています。専門家は、それぞれの分野でカウンターパートに対して政策提言を行っています。

①②

現状に即した対応を求められる

商工省への専門家派遣に先立って、大蔵省に大蔵大臣顧問として長期専門家が派遣されています。専門家の業務は、金融・財政政策、行政改革など、EU加盟をにらんだ、移行経済に即応した諸制度の改善作業などへの提言を行うことです。また、大臣顧問および保険監督長官顧問としても長期専門家が派遣され、市場経済下での保険制度を整備するための助言、提言を行っています。

ポーランド国内の改革初期には、わが国の経験、制度、政策などの紹介は高く評価されていました。しかし、改革が進むにつれて、国内の現状に即した対応が求められてきています。専門家の言葉を借りれば、「ヨーロッパの一員として欧米に適用する、しかも、市場経済への移行という国情に合った制度を具体的にどうつくるか、また、つくった制度をどう運用するか」が大切な課題となっています。

①③

プレッシャーのなかで果たす重責

つまり、専門家に求められているのは、日本の制度、政治、経済に精通していることはもちろん、欧米の現在の諸制度とその運用にまで精通し、これらを比較、総合

して政策提言を行うことです。その一環として、国際会議に出席し、ポーランド側代表者の発言内容への助言を行うなど、従来の協力にはあまりなかった分野への協力も求められています。

そのために必要な情報も、ポーランド国内で得られる情報だけでは不十分で、各専門家は欧米諸国の「生きた情報」を得るため、世界銀行、EU、OECDなどの機関や事務局に自ら出向き、情報を収集することが不可欠となっています。

ポーランド政府関係者の専門家に対する期待は高く、また、同じ省内には世界銀行や欧米からもアドバイザーとしての長期専門家が派遣されています。ポーランド側はどの専門家が有益な提言を行うかを評価していることもあって、専門家たちは抱負を持つと同時にプレッシャーもかかります。それだけに、提言が政策に反映されたときの充実感には大きなものがあります。

(JICAオーストリア事務所)

産業政策実施支援

市場経済への転換を図っているポーランドの産業政策を実施するために急務となっている諸制度の整備のため、産業政策専門家を派遣して政策提言を行う“知的分野”への協力。

クロアチア、マケドニア、アルバニア、バルト三国、モルドヴァ、ウクライナなど、これまで実績の少ない国々への協力をいかに進めていくかが、今後の課題としてあげられます。

JICAはすでに、プロジェクト確認・形成調査、企画調査員の派遣により、このような新たな課題にも積極的に取り組んでいます。

第9章

中央アジアおよびコーカサス地域

ソ連邦解体に伴い独立した国々

1991年12月のソ連邦解体にともない、ソ連邦を構成していた15の共和国はそれぞれ独立しました。このうち、現時点ではロシア連邦、ベラルーシを除く13カ国(中央アジア5カ国、コーカサス三国、バルト三国、モルドヴァ、ウクライナ)がJICAの協力対象国となっています。JICAでは、バルト三国とモルドヴァ、ウクライナを中・東欧地域に分類し、中央アジア5カ国とコーカサス三国をひとつの地域として整理していますが、以下ではさらに中央アジア地域とコーカサス地域に分けて紹介します。

中央アジア地域

この地域には、カザフスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタン、キルギス、タジキスタンの5カ国が含まれます。

5カ国の総面積は約400万km²、総人口は約5300万人です。各国とも固有の民族以外に

ロシア人、ウズベク人が混在しており、また少数ながら朝鮮人、ドイツ人も居住するという多民族国家です。宗教は大多数がイスラム教徒(スンニー派)です。

カザフスタンは、ナザルバーエフ大統領の強力な指導のもとに民主化政策や経済改革を推進しており、最高会議には依然として強い旧共産党勢力があるものの、政治的には比較的安定しています。ウズベキスタンは、カリモフ大統領が政治改革と経済改革を漸進的に進める姿勢をみせています。トルクメニスタンは、ニヤゾフ大統領のもとで旧共産党系の保守派が多数を占め、政治的には安定しています。キルギスは、広い支持基盤の上に立つアカーエフ大統領の指導で、民主化、経済改革の面で最も積極的な姿勢をみせています。タジキスタンは政治的には不安定な状況が続いています。

市場経済への移行にともなう混乱

域内共通の問題として、中央計画経済から市場経済への移行にともなう混乱が各国の経済に大きな影響を与えており、このような経済的に困難な状況は当分の間続くものと予想されます。さらに、ロシア人をはじめとする国内少数民族の存在、あるいは政府機能の中核を担っていたロシア系人材の流出、高い人口増加率と失業者の増加、といった社会問題にも直面しています。国民の生活水準を上げるためには、国家開発と経済再建を同時並行的に行わざるを得ず、各国とも前途多難なものがあります。

市場経済の導入については、カザフスタン、キルギスが積極的ですが、ウズベキスタン、トルクメニスタンは急激な経済改革による社会的混乱を避けるべきとの立場から、漸進的な改革を進めています。タジキスタンは不安定な政治状況のため、経済は停滞しています。

旧ソ連の通貨であるルーブルの下落によるインフレを抑制するため、各国はそれぞれ本国通貨の導入を図りました。1993年5月、キルギスが「ソム」を導入したのを皮切りに、同年11月、ウズベキスタンが「スム」、トルクメニスタンが「マナト」、カザフスタンが「テンゲ」を、1995年5月にはタジキスタンが「タジク・ルーブル」を導入しましたが、必ずしもインフレの抑制にはつながっていません。

各国とも主要産業は農業ですが、カザフスタンは比較的工業が発達しています。地下資源では、カザフスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタンは天然ガス、石油、金属鉱物などの資源に恵まれており、先進国民間企業

の進出が盛んです。キルギスも、金属鉱物の埋蔵が有望視されています。タジキスタンは資源に乏しく、農業を主要な産業としています。

中央アジア地域に対するわが国の協力

わが国は、ソ連邦崩壊後の新たな国際情勢のもとで、アジアの一角として中央アジア地域の重要性を認識して、これらの国々を積極的に支援していく方針です。その一環として、中央アジア諸国がOECDの作成するDACリストに掲載される以前の1991年から、研修員受入、専門家派遣などの協力を実施しています。また、これら中央アジア諸国のDACリスト掲載を積極的に働きかけた結果、中央アジア諸国は1993年1月1日から同リストに掲載されるに至りました。

1996年の中央アジア地域に対するわが国二国間ODAの総額は7955万ドル（全体の1.0%）で、形態別には技術協力1834万ドル、有償資金協力2813万ドル、無償資金協力3309万ドルとなっています。また、JICA事業は、1996年度の経費ベースで20億4800万円で、これは全地域の1.3%に相当します。

対中央アジア諸国援助の重点分野

わが国の対中央アジア援助は、①市場経済化支援、②環境問題への対応、③社会・経済インフラの復旧・整備、を重点分野としています。

これら諸国は、現在中央計画経済体制から市場経済体制への移行期にあり、経済的困難に直面しています。環境分野では、ウズベキスタン、カザフスタン両国にまたがるアラル海の縮小・汚染の問題への対応が焦眉の課題となっています。アラル海にはアムダリア川、

シルダリア川の2つの国際河川が流入していますが、乾燥地帯での綿花栽培を目的とした大規模灌漑農業のため両河川の水量が激減し、加えて農業開発にともなう農薬の使用による水質汚濁や地域住民の健康状態の悪化などの問題が生じています（P.95参照）。

社会・経済インフラは、ソ連邦時代に一応整備されているものの、その後の維持管理体制の不備、施設の老朽化、需要の拡大などから援助ニーズの高い分野となっています。

こうした重点分野に対し、JICAは研修員受入、開発調査などにより、積極的に援助を行っています。研修員受入事業では、1993年度から1997年度までの5年間、市場経済化支援、環境保全などを内容とする「中央アジア特設コース」を設置し、5カ国から1996年度112名、1993～1996年度累計415名の研修員を受け入れています。

専門家派遣は、公用語がロシア語であることもあり、少ない実績にとどまっています（1996年度12名）が、1996年度に始まったウズベキスタン対象の「市場経済化のための人材育成」協力、カザフスタン対象の「政策金融セミナー」などの政策支援型協力により、少ない投入資源の効果的な活用を図っています。

開発調査については、資源開発調査（カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス）、航空輸送改善に関する調査（カザフスタン、ウズベキスタン）、アラル海環境問題の改善に資するアムダリア川、シルダリア川の水資源管理・水利用の効率化・適正化に関する調査（カザフスタン、ウズベキスタン）などを実施しています。

また、5カ国とも無償資金協力の対象国となっており、タジキスタンを除く4カ国に対し、小児用医療機材、農業機械などを供与しています。

今後の課題としては、それぞれの政治・経済状況、市場経済導入の進度にばらつきがみられるので、これまでの調査の成果をもとに、各国の状況に応じたきめ細かい協力を行っていくことが必要と考えられます。

また、地域内にJICA事務所が開設されていないこと、公用語がロシア語であることなど、事業の実施面の条件が厳しいため、実施に際しては強力な後方支援体制の構築が必要です。

コーカサス地域に対する協力

コーカサスは、黒海とカスピ海、ロシアとイラン、トルコに囲まれた地域で、アゼルバイジャン、グルジア、アルメニアの3カ国を含みます。

この地域は、ロシア、ヨーロッパと中近東を結ぶ交通の要衝に位置し、また石油などの資源が豊富なため、複雑な民族分布を示しており、宗教的にもイスラム教徒とキリスト教徒が混在しています。

このため、1991年12月のソ連邦解体後は民族紛争が激化しましたが、ナゴルノ・カラバフ紛争（住民の大半がアルメニア人であるアゼルバイジャン領ナゴルノ・カラバフ自治州の帰属をめぐる紛争）は1994年5月に停戦に合意し、グルジア領内のアブハジア自治共和国（イスラム系住民が多数を占める）、南オセチア自治州（少数民族オセット人の居住地）をめぐる紛争も現在では沈静化しています。

カザフスタン/ウズベキスタン 環境汚染が進むアラル海の再生をめざす

.....クジル・オルダ地区灌漑施設水管理改善計画/アラル海沿岸6都市給水計画調査



ウズベキスタン・ムナイク市の水質調査

◎◎

環境汚染が進むアラル海を舞台に

アラル海は中央アジアのウズベキスタンとカザフスタンの国境をまたぐ位置にあり、アマダリア川とシルダリア川の2つの大河を水源としています。

アラル海はかつては世界第4位の大きさを誇り、沿岸漁業なども盛んでした。しかし、旧ソ連時代に沿岸地域で綿花栽培の無理な拡大をしたため、両河川の流入水量が極端に減少して、アラル海の面積はどんどん小さくなっています。

それともなって、湖水の塩分濃度が高くなり、沿岸地帯での塩害や生態系の破壊も深刻になっています。さらに、農業や工業排水が流れ込むことによって、人々の生活環境にも大きな影響を及ぼしています。

このような状況のもとで、わが国の開発調査「クジル・オルダ地区灌漑施設水管理改善計画」と「アラル海沿岸6都市給水計画調

査」が開始されました。

◎◎

2つの国に対する協力

カザフスタンのクジル・オルダ州は米作地帯として国内でも重要視されてきました。それがシルダリア川の流量減少や設備の老朽化などで、早魃の被害が年々深刻になっています。また旧ソ連時代から引き継いだ管理体制の甘さによる過剰給水など、制度面でも大きな問題を抱えています。

灌漑施設水管理改善計画では、灌漑システムの改善による節水、排水管理を徹底すると同時に、この計画の実施と維持管理を担当する委員会の設立を提言し、ソフトとハードの両面からの問題解決を模索しています。

またウズベキスタンに対しては、農業や工業排水によりアマダリア川汚染の被害が深刻な沿岸6都市について、水質と給水事業経営の改善のための調査を1993年に開始しました。

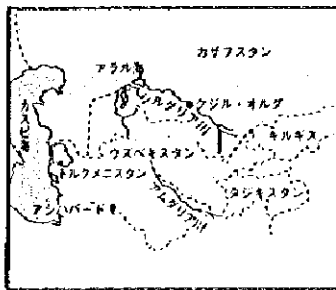
この調査でも、施設の計画から

維持管理・経営強化計画に至るまで、多岐にわたって詳細なフィージビリティ調査が実施されました。現在、ウズベキスタンではこの調査に基づき、日本の資金協力による事業化を検討中です。

◎◎

アラル海の再生に向けて

これらの協力はいずれも、アラル海沿岸地域の環境悪化から人々の生活を守り、長期的にはアラル海への流量を確保して、水質を改善することをめざしています。時間はかかるかもしれませんが、アラル海の再生に向けたJICAの活動は着実に前進しつつあります (JICA企画部)



クジル・オルダ地区灌漑施設水管理改善計画 (カザフスタン) / アラル海沿岸6都市給水計画調査 (ウズベキスタン)

両者ともに開発調査で、前者は、シルダリア川の左岸水路による灌漑地域の灌漑・排水施設、水管理システム、営農を改善することなどを目的とした調査。後者は、アラル海沿岸6都市を対象として、水質、給水事業改善を主な要素とする給水基本計画を策定し、優先プロジェクトのフィージビリティ調査と上水道事業などに対する提言をまとめることを目的とした協力。

コーカサス三国に対しては、JICAは1991年度から研修員受入による協力を開始していますが、政治・社会情勢が不安定だったため、1995年度までは研修員受入による協力にとどまっており、人数も累計で10～14人と、きわめて限られたものとなっています。

しかしながら、紛争の沈静化を踏まえて、わが国は1996年7月にコーカサス三国を対象とする経済協力調査団（JICAからも参加）を派遣し、今後の対コーカサス協力を展開するにあたり、技術協力を中心とする ODAの援助形態の説明や各国の重点開発分野の確認を行いました。

JICAも1997年度から、開発調査、無償資金協力などによる協力について、順次取り組む予定です。

第3部
JICA事業の仕組み

第①章

発掘形成・計画策定

発掘と形成

JICAが行う各種の協力事業の内容を充実させ、技術協力の効果を高めるためには、事業の計画から実施、評価にわたって、事業の一貫性を保って監理運営することが重要です。そのためにも、事業の各段階において、それぞれ次のような点が重要なポイントとなります。

- ①計画：実施の目的、範囲、内容などを策定し、どのような方法で実施するかを定めること
- ②実施：事業の3要素（人、資材、資金）を計画どおりに投入し、所期の成果を導き出すこと
- ③評価：実施結果に関し、所期の目的を達成したか否か、およびその原因を分析し、将来の類似の案件を形成する際に役立てること

です。

そこで第3部では、JICAの事業を、

- ①発掘形成・計画策定（本章）
- ②事業の実施（第2章）
- ③評価・フォローアップ（第3章）

の3つに分けて紹介します。

協力の入口としての発掘・形成

JICAの事業は、相手国政府が外交ルートを通じて援助を要請してくることを基本にしています。しかし、開発途上国のなかには、国の発展のためにどのような事業を実施すべきかを明確に把握する段階にまで至っていない国もあります。また、自国のニーズを的確につかみ、案件を形成する能力があっても、外国からの援助を受けるにあたっての体制づくりなどが不十分な国もあります。

JICAではこうした国々に対し、国別アプローチの考え方に沿い、国の現状と課題の分析および開発の方向性の検討を通じて、具体的な協力案件をつくり上げる事業を実施しています。これを、案件の発掘・形成事業といいます。

この事業は、“協力の入口”として、協力実施後、つまり“協力の出口”で行われる評価と並んで、協力事業そのものを成功に導くために不可欠なものとして重視されています（評価については、第3章「評価、フォローアップ」参照）。

JICAは、案件の発掘・形成および評価、さらにこれらに関係する調査研究や情報の収

集などを的確に行うために、協力事業の効果
を測定する評価調査の実施を目的として、援
助効率促進事業費を設けています。この予算
による業務のうち、案件の発掘と形成に関係
する次の3つについて、以下に要点を説明し
ます。

- ①優良案件を発掘・形成するための調査
- ②援助事業を効果的、効率的に実施するた
めの調査研究
- ③開発途上国に関する情報の収集・整備

優良案件を発掘・形成するための調査

プロジェクト形成調査

開発途上国からの要請については、事業内
容の検討が不十分な場合や、開発の重点分野
であるにもかかわらず、開発途上国側の事情
で要請が出にくい場合があります。このよう
な場合は、当該分野の現地調査をはじめ、協
力内容の妥当性、相手国実施機関の案件実施
能力・体制、協力の成果が相手国の経済・社
会開発に与えるインパクト（波及効果）など
について専門的な立場から相手国政府と協議
し、最も望ましい協力計画を策定することが
必要です。

プロジェクト形成調査は、こうした案件の
発掘・形成を行うもので、日本から調査団を
派遣する場合と、JICAの在外事務所が行う
場合があります。

1996年度は、46の開発途上国・地域に対
して、案件を形成するため、次のとおり49件
の調査を実施しました。

- ①アジア地域：23件（47%）
- ②中近東地域：5件（10%）
- ③アフリカ地域：11件（22%）

- ④中南米地域：2件（4%）
- ⑤大洋州地域：2件（4%）
- ⑥東欧地域：5件（10%）
- ⑦その他：1件（2%）

1996年度は、日本が他の開発途上国との協
力のもとに開発途上国に対して協力を行う、
いわゆる南南協力^{*}にかかわる調査をインドネ
シア、タイで実施しました。また、米国、カ
ナダとそれぞれ協調しながら実施している環
境関連の調査を、パラオ、ヴェトナム、ジ
ンバブエで実施したほか、メコン河流域開発
に関する調査をはじめ地球的規模で進行する
疾病や環境問題に対処するための調査や、地
域開発にかかわる調査を多く手がけました。
また、教育、医療、上下水道・ゴミなど、い
わゆるBHIN^{*}にかかわる調査についても多数
の調査を実施しました。

プロジェクト確認調査

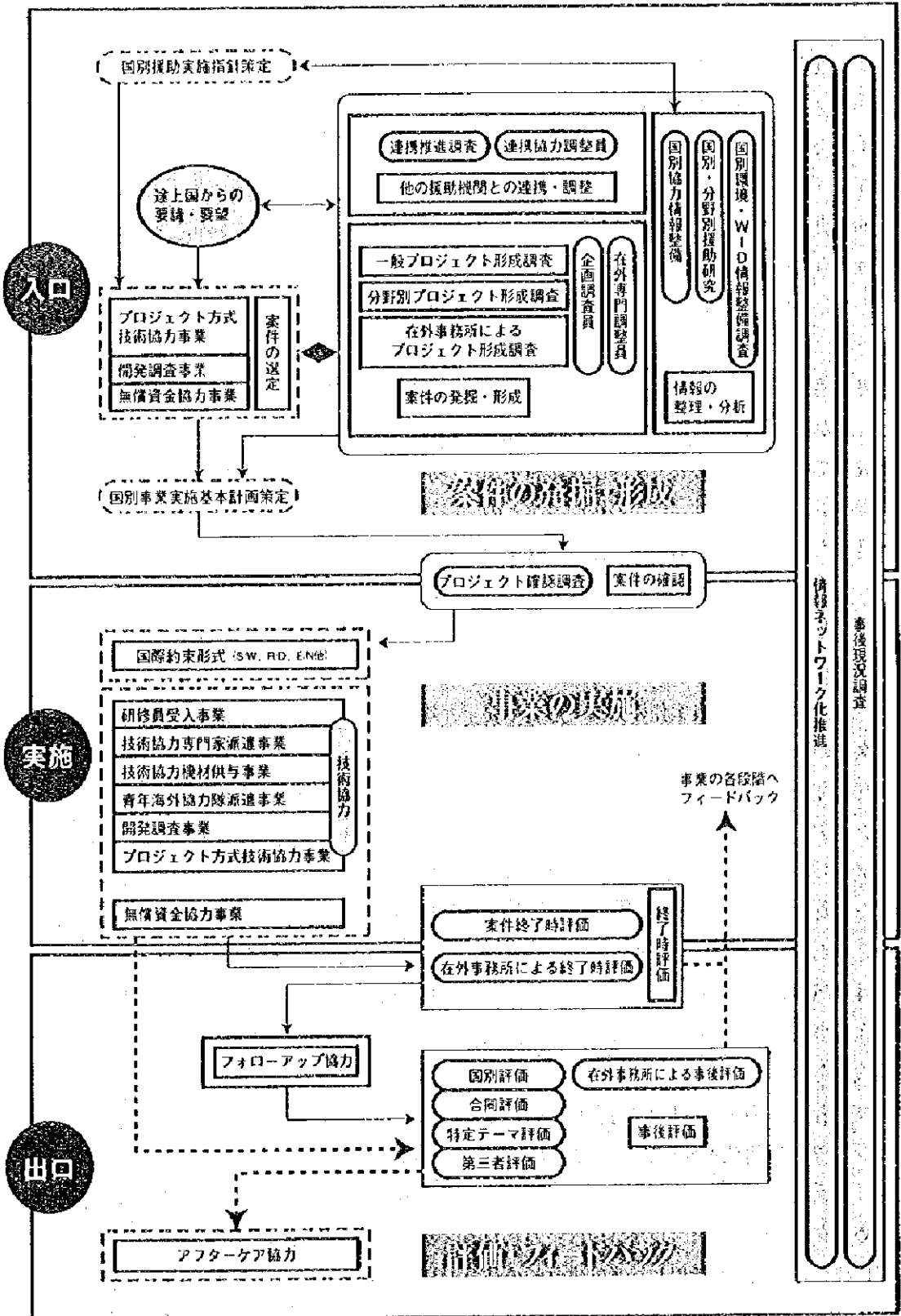
この調査は、

- ①わが国政府の援助方針と相手国政府の開
発計画に関する政策対話を実施し、わが
国の援助方針に適合する案件の採択を行
うために必要な情報の入手や協議を行
い、
- ②要請案件の整理（優先順位と内容の確
認）、実施中案件の実施状況や問題点の
把握、解決策の協議、援助スキームの説
明、そのほか援助実施上の課題などにつ
いて相手国と協議を行う

ためのものです。この調査によって、今後の
協力を方向づけ、また、事業の効果的、効率
的实施を図ります。

1996年度は、30の開発途上国に対し、要請
案件に対する協力の方向について確認・協議

図1-1 個別技術協力プロジェクトの流れ



するため、21の調査団を派遣しました。

- ①アジア・大洋州地域：11件（52%）
- ②中近東地域：3件（14%）
- ③アフリカ地域：3件（14%）
- ④中南米地域：1件（5%）
- ⑤ヨーロッパ地域：2件（10%）
- ⑥中央アジア地域：1件（5%）

企画調査員の派遣

開発途上国の開発に効果的な協力を実施するためには、相手国にとってどのような協力分野、協力形態が最も適しているのかを調査し、わが国の協力の仕組みに合致した案件を形成していくことが必要です。また、相手国の開発計画との整合性、ほかの援助事業との連携にも留意して、協力候補案件の形成を企画し、推進する必要があります。

こうしたニーズに応えるため、開発途上国の開発重点分野に精通した専門家（企画調査員）を派遣して、優良案件の発掘・形成や要請案件の調整、整理を行います。

1996年度は、フィリピン、ヴェトナム、カンボディア、ボリヴィア、パレスチナ、ケニア、バルト三国など38カ国・7地域に対し、専門的な立場から案件形成を行うため、40名の企画調査員を派遣しました。

在外専門調整員の配置

在外事務所における要請案件の周辺情報収集機能を強化し、協力対象機関の所有している技術者数、レベル、財政能力、現場の関連インフラの整備状況などについての技術情報、関連情報の把握が必要となります。このため、在外専門調整員（現地事情に精通した専門技術者）制度を活用し、在外事務所の技術スタッフ的な立場からフィールド調査を中

心に技術情報を収集し、分析しています。

1996年度は、24カ国・4地域に40人の在外専門調整員を配置しました。

援助事業を効果的、効率的に実施するための調査研究

国別・分野別援助研究

国際協力総合研修所が中心となって、主要被援助国、特定の援助課題について、国内で広く外部の学識経験者の参加を得て、援助の際に重点を置くべき分野、課題、地域などを研究するものです。

1996年度は、ペルー、タンザニア、モンゴルの3カ国を対象に研究を行い、分野別研究では、「地域の発展と政府の役割」と「DAC新開発戦略」を取り上げました。

事業効率化基礎研究

JICAの行う事業のうち、多事業にわたる共通の課題などについて、事業のいっそうの効率化を図る観点から、基礎的な研究を行うものです。

1996年度は、「広域環境援助研究（メコン河流域）」「地域展開型協力の計画段階における社会ジェンダー調査・分析の導入にかかる基礎研究」「南南協力支援にかかる基礎研究（タイ）」「行財政改革下における政府開発援助実施体制（ニュー・ジーランド）」を実施しました。

開発途上国に関する情報の収集・整備

国別協力情報整備

JICAの事業全体のいっそうの充実を図るとともに、相手国の開発ニーズに的確に対応した協力を可能にするため、開発途上国の社会・経済基本情報、技術情報、JICA以外の

援助機関の援助動向情報を整備・分析し、同時にわが国の援助実績や援助実施にあたっての過去の経験、情報を一元的に整理、集大成することが重要です。このため、国別の協力情報を整備しています。

1996年度は、前年度までにファイルを作成した111カ国の国別協力情報を更新するとともに、新たにトルクメニスタン、パレスチナ、アンゴラ、ハイティの4カ国を加え、計115カ国としました。

国別環境・WID情報整備調査

JICAの各種事業を実施する際にいっそうの環境配慮を行うため、開発途上国の環境問題およびWIDの現状や諸制度に関する情報を収集、整理するとともに、相手国の環境担当機関・官庁のそれぞれの取り組みの実情と環境問題の現状について調査を行うものです。

1996年度は、調査対象国の大幅な拡大、また現地事情に明るいローカルコンサルタントの積極的な活用などにより、インドネシア、パキスタン、メキシコ、セネガルなど、15カ国で調査を行いました。

第2章 事業の実施

開発調査

開発調査とは

概要・目的

開発調査とは、開発途上諸国の社会・経済発展に資する公共的な各種事業（表2-1参照）の開発計画の策定を支援するものです。それとともに、その調査の過程において、相手国のカウンターパートに対して計画策定方法、調査・分析技術などの技術移転を行うことを目的とする事業です。

開発調査は、JICAと開発途上国政府との間で取り決める実施細則（S/W）に基づいて実施されます。実際に調査を実施するのは、JICAが選定したコンサルタントで、JICAの指導・監督のもとに、開発途上国政府と協力して報告書を作成し、同時に技術移転を行っています。

開発調査によって作成された報告書は、相手国政府の社会・経済開発に関する政策判断の資料となります。また、国際機関や援助供



計画・行政	地域総合開発計画、経済開発計画
公益事業	上水道・下水道、都市衛生、廃棄物処理
社会福祉	都市計画、河川、砂防、水資源、住宅、地形図作成
運輸・交通	交通計画、道路、鉄道、港湾、空港、都市交通
通信・放送	郵便、電気通信、テレビ・ラジオ放送
保健・医療	保健・医療・衛生行政、人口・家族計画
農業	農業・農村開発、灌漑・排水、農産加工・流通、畜産
林業	資源調査、社会林業、森林管理計画、林産加工
水産業	資源調査、水産加工・流通、漁村開発、増養殖、漁港
鉱・工業	資源調査、工業振興、工場近代化
エネルギー	エネルギー開発、省エネルギー
環境	大気・水質汚染対策、環境保全
その他	人的資源、教育、商業・観光、経営管理、その他

表2-1 開発調査の対象分野

与国が、資金・技術協力を検討する際の資料ともなります。調査によって提言された計画は、多くの場合、日本の円借款や無償資金協力などの資金によって具体化されています。さらには、調査を通じて移転された技術を使って、相手国自身の手による事業の実施や別の調査の実施などにも役立っています。

調査の種類

1. マスタープラン調査 (M/P)

国全体または特定地域における総合開発計画やセクター別の長期開発計画を策定するための調査です。マスタープランの策定によって、①複数のプロジェクトが互いに整合性を持ち、②各プロジェクトの優先順位が明らかになり、計画を効率的に実施することが可能になります。M/Pにより優先度を与えられたプロジェクトについて、引き続きフィージビリティ調査を実施することもあります。

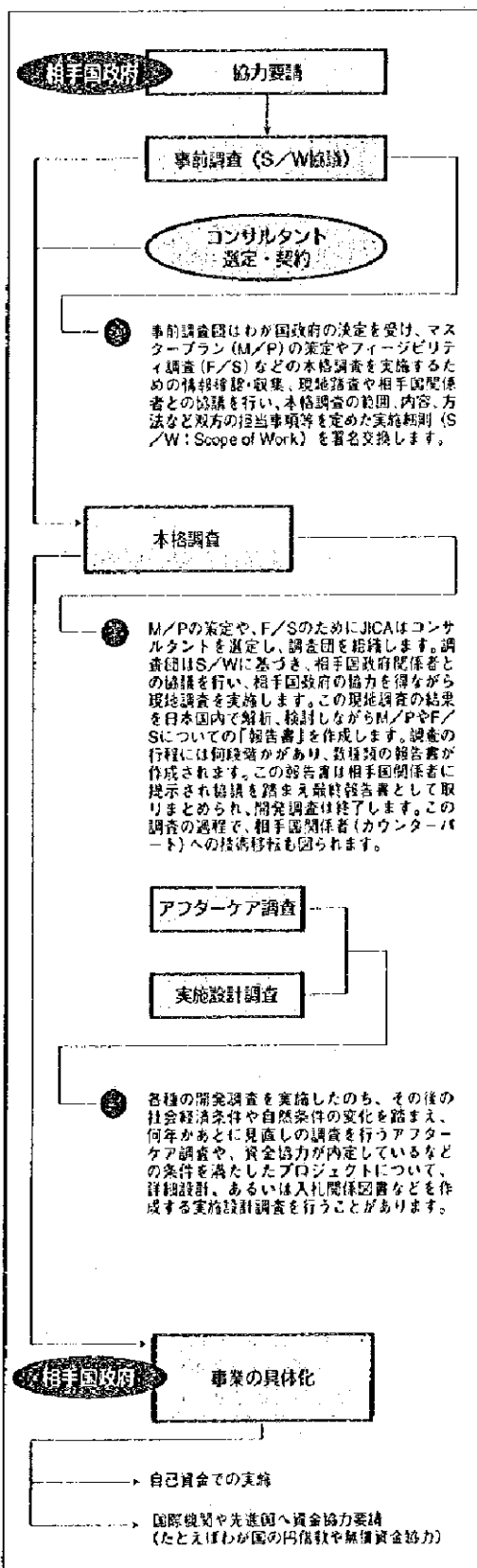
2. フィージビリティ調査 (F/S)

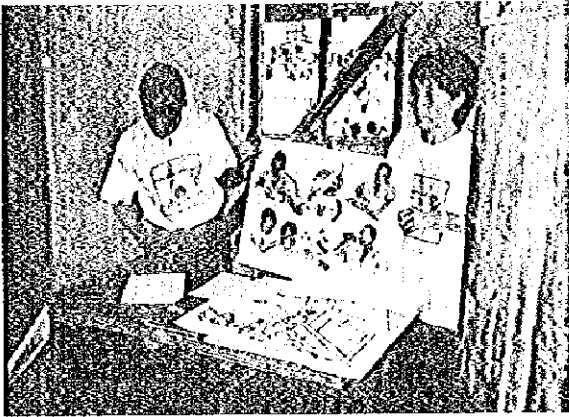
開発計画や政策によって優先度を与えられた個々のプロジェクトが、実行可能であるか否かを客観的に検証し、プロジェクト実施に最適な事業計画を策定するための調査です。実行可能性は、技術、国民経済、財務、社会、行政組織、制度、さらには環境などの側面から検討されます。F/Sの報告書は、国際機関や援助供与国が資金協力を検討する際の資料ともなります。

3. 基礎データ整備

開発計画の策定のために必要となる情報の整備、収集、提供を目的として、以下のような調査を実施しています。

図2-1 開発調査の手順





(1) 地形図作成

開発計画の策定にあたり、最も基本的な資料となる地形図（国土基本図や都市基本図）を作成する調査

(2) 地下水開発

地下水資源の賦存量と開発可能性を把握するための調査

(3) 林業・水産資源開発

森林資源、水産資源の賦存状況を把握するための基礎資料を作成する調査

(4) 鉱物資源開発

地質調査、物理探査、地科学調査、ボーリングなどを通じて、鉱物資源の賦存状況を把握する調査

(5) 実証調査

実績データが皆無のため新技術開発に長期間を要する事業を対象に、技術的な可能性を実証的に研究する調査

4. 補完調査、アフターケア調査

開発調査を終了したあと、当該開発途上国で社会経済条件や自然条件に急激な変化があったり、あるいは調査を実施してからの時間の経過によって見直し調査が必要となる場合があります。このような場合、これら諸条件の変化を踏まえ、調査結果の見直しあるいは補完的な作業などを行うことによって、すでに実施した調査の成果を有

紅海の生物環境調査

— 珊瑚礁保護のため生態系を調査する —

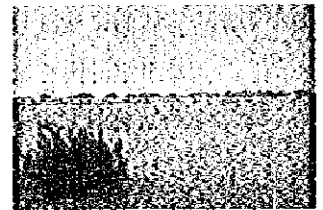
“海の熱帯林”と呼ばれる珊瑚礁は生物の豊かな宝庫で、生物多様性に富む貴重な環境資源として、その重要性は世界的に認識されています。しかし、地域によっては、近年の環境破壊によって危機的な状況に陥っており、各国による珊瑚礁保護のための国際協力が始まっています。

紅海は世界でも有数の珊瑚礁分布地域で、ダイビングスポットとしても知られています。ここでは珊瑚礁をベースにして、各種の生物環境と豊かな生物界が構築されていますが、人口増加や沿岸都市の発展に伴い、沿

岸の生物環境の破壊が懸念されています。サウディ・アラビアは、特に環境破壊の恐れのある紅海北部を保護区域のなかで重点地域とし、珊瑚礁を含む野生生物の保護を図っています。

JICAはそのために必要な基礎情報を整備するため、紅海の北部沿岸1000kmを対象に、既存の調査結果の分析のほか、航空写真撮影、現地踏査を行い、生物の分布概要を把握し、情報の体系的な整理を行います。これらをもとにして作成した生物環境図、生物インベントリー（目録）を報告書として取りまとめ、サウディ・アラビアに提

マングロープも豊かな生物環境の構成要素



出します。

これまでも環境保護や持続的発展を目的とする調査を行ってきましたが、このように沿岸域の生態系全般を対象として調査を行うのはJICAでも初めてのケースです。生物多様性に対する認識の高まりに伴い、今後もこのような調査が増えていくものと思われます。

効活用し、計画の実現に役立てるための調査です。

5. 実施設計調査

円借款などにより資金手当が内定し、事業の実施が決定したプロジェクトについて、工事着工に必要な設計図、工事仕様書、入札関係書類などの作成（施工・監理は対象外）を目的として行われる調査です。フィービリティ調査に比べ、より高い精度で、工事・施工に必要な設計図面作成、工事費積算などを行います。

6. 市場経済化支援調査

金融・財政改革、法制度整備、国営・公営企業体の民営化など、市場経済化や経済自由化政策の推進のための基本戦略やその包括的な実行計画を策定することを目的とする調査です。あわせて、ワークショップやセミナーを開催することで、相手国関係

者の行政能力の向上と、人材の育成を図ります。

また、民営化のための実施計画の実行について可能性の検証を行い、現実的な実行計画を策定するとともに、実施に関するマニュアル、テキストを作成します。

7. フォローアップ調査

開発調査事業をいっそう効果的、効率的に実施するため、過去に行われた開発調査による計画・プロジェクトが、その後どのように進展しているかを把握するための調査です。調査結果は今後の開発調査の実施に反映されます。

8. 調査に関連した業務

- ① 開発調査による技術移転を促進するために、調査結果などに関するセミナーを開催したり、現地語テキストを作成したりします。

市場経済化支援調査

—旧社会主義諸国の市場経済化を支援—



旧ソ連や東欧の旧社会主義諸国は、1980年代末以降、政治体制の変革に伴い、経済体制も国有企業中心から民間企業中心に移りつつあります。ポーランドやハンガリーのように経済改革が順調に進んだ国では、一時落ち込んでいた経済の回復が進んできていますが、多くの国々は依然経済不振に苦しんでいます。

JICAは、市場経済化を進める諸国に対し、経済運営全般、国有企業改革など従来の開発援助では行っていなかった分野に

対する協力を行っています。

キルギス共和国は、旧ソ連に属していた中央アジアにある人口500万人ほどの内陸国で、旧ソ連時代には電気・電子産業、機械産業、繊維産業などが盛んでした。しかし、ソ連邦解体に伴い、部品供給の停止、販売先の消滅などから工場の稼働率が極端に下がり、工場閉鎖が相次いでいます。こうしたなか、JICAはキルギス政府の要請を受けて、工業の立て直しのためのマスタープランを策定する開発調査を実施しました。

この調査では、政府の政策、工業全般のマクロ的な情報に加え、実際に70以上もの工場を訪問し、工業の現場が抱えている具体的問題の把握を通じて、有効な提言の作成に努めました。

この調査結果に対するキルギス共和国の評価は高く、調査団は提言内容をジュマグロフ首相に対して直接説明する機会を持つことができ、その後アカーエフ大統領から、調査に対する感謝の書簡が橋本総理に送られました。

1996年度開発調査案件一覧

(凡例)

陸：開発調査事業費 海：海外開発計画調査事業費 資：資源開発協力基礎調査費 ☆：新規案件

アジア

バングラデシュ (2件)

- ☆ダッカ北部下水処理場計画 (開)
- ☆ジュートバルブ工場建設計画 (海)

ブータン (1件)

- ☆国道及び道路架橋整備計画 (開)

カンボディア (8件)

- シハヌークヴィル港整備計画 (開)
- プノンペン都市排水整備計画 (開)
- メコン河環境適応型農業開発計画 (開)
- ☆緊急復興のための地図情報作成調査 (開)
- ☆南部地下水開発計画 (開)
- ☆シエムリアップ市上水道整備計画 (開)
- ☆シエムリアップ州及びアンコール遺跡公園地形図作成調査 (開)
- ☆メコン河本流架橋計画 (開)

中国 (26件)

- 吉林省地域総合開発計画 (開)
- 上海浦東国際空港実施設計調査 (開)
- 太湖水環境管理計画 (開)
- 眠江成都地区水環境総合管理計画 (開)
- 漓江水環境総合管理計画 (開)
- 遼寧省大凌河白石ダム工事に關する実験計画 (開)
- ☆大連市環境モデル地区整備計画 (開)
- ☆内モンゴル自治区トクト泉地下水開発計画 (開)
- 工場 (山東トラクター) 近代化計画 (海)
- 工場 (鄂州金属ネット) 近代化計画 (海)
- 工場 (蘇州医療器械) 近代化計画 (海)
- 工場 (河南紡織機械) 近代化計画 (海)
- 工場 (乾安亜麻紡績) 近代化計画 (海)
- 工場 (武進電気機器) 近代化計画 (海)
- 工場 (江蘇錫業集団) 近代化計画 (海)
- 工場 (大連燃料噴射ポンプ・ノズル) 近代化計画 (海)
- 徳興銅山鉱産水処理計画詳細設計調査 (海)
- 紅石ダム揚水式水力発電所計画 (海)
- 寧夏石炭資源開発利用計画 (海)
- ☆工場 (宝鋼ビール、アルコール) 近代化計画 (海)
- ☆工場 (宝鋼北方照明電器) 近代化計画 (海)
- ☆宝鋼市機械工業セクター工場近代化計画 (海)
- ☆工場 (太原化学工業 有機化工) 近代化計画 (海)
- ☆工場 (太原工具) 近代化計画 (海)
- ☆工場 (太原重型機械) 近代化計画 (海)
- ☆工場 (太原化学工業-化学) 近代化計画 (海)
- 揚子地白西群地域総合開発調査 (資)
- ☆豫冲梁河地域資源開発調査 (資)

インド (4件)

- ☆ボンベイ港開発計画 (開)
- ☆タミルナド州沼め池改修計画 (陸)
- ☆国道ハイパス建設計画 (開)
- マハラシュトラ州水力発電開発計画 (海)

インドネシア (25件)

- 西部カリマンタン地域総合開発計画 (開)
- 長期計画推進のための経済モデル開発調査 (開)
- ジャカルタ市大気汚染総合対策計画 (開)
- メダン洪水防衛計画 (開)
- ジャカルタ市水道整備計画 (見直し) (調)
- ジャボタベック総合水管理計画 (開)
- アンボン及びバサハリ地区洪水対策計画 (開)
- スラバヤ都市圏幹線道路網整備計画 (開)
- アンブレラ協力計画策定 (開)
- 村落協同組合活性化推進計画 (陸)
- ムシ川上流地域社会林業開発計画 (開)
- ☆ジャカルタ都市排水計画 (実施設計) (開)
- ☆プランタス川流域水資源総合管理計画 (開)
- ☆中央及び南東スラウェシ道路網整備計画 (開)
- ☆全国フェリー網整備計画 (フェーズII) (開)
- ☆都市開発手法構築調査 (開)
- ☆熱帯果樹品質向上計画 (開)
- ☆スマラン地域治水水資源開発計画 (開)
- 工業分野振興開発計画 (経産産業) (海)
- セラミック原料開発計画 (海)
- 石灰生産拡大のための人材育成・技術開発計画 (M/P) (海)
- ポコ水力発電開発計画 (海)
- 都市ガス開発網開発計画 (海)
- ☆Kelat-II水力発電開発計画 (海)
- ☆新型飛込式水力技術導入発展計画 (海)

ラオス (3件)

- ホロベン高原農業・農村総合開発計画 (開)
- ヴァンヴィエン地域森林保全流域管理計画 (開)
- ☆バクセ橋建設計画 (開)

マレーシア (9件)

- 首都圏外環状道路計画 (開)
- サバ州北部マラックバラック地域林業開発計画 (開)
- ☆橋梁設計標準化計画 (開)
- ☆クアラランプール都市交通環境改善計画 (開)
- ☆州川流域情報システム計画 (開)
- ☆半島マレーシア総合地域農業水管理システム近代化計画 (開)
- ☆サバ州石灰探査・評価調査 (海)
- ☆省エネルギー促進計画 (海)
- ☆バ中央地域資源開発調査 (資)

モンゴル (7件)

- ウランバートル市電気通信網整備計画 (開)
- ドルノド県ウランツァブ地域国土基本図作成調査 (開)
- セレンゲ草原林管理計画 (開)
- 農牧業協同組合改善計画 (開)
- ☆鉄道幹線基盤改修計画 (開)
- ☆アルタイ市地下水開発計画 (開)
- ☆ツァガンツァヒルワール地域資源開発調査 (資)

ネパール (3件)

- 中南部地域数郡被災地区防災計画 (開)
- 西部山麓部総合流域管理計画 (開)
- ☆トリシリ灌漑計画 (開)

パキスタン (4件)

- パンジャブ州支線用水路改修計画 (開)
- 地下水蓄養ダム計画 (開)
- ☆タウンスラバコシシステム改修計画 (開)
- ☆ムンダ多目的ダム計画 (海)

フィリピン (16件)

- ラオアグ川流域砂防及び洪水防衛計画 (開)
- 日比友好道路改良計画 (実施設計) (開)
- マニラ首都圏総合交通改善計画 (開)
- 主要地方空港整備計画 (開)
- ビナツツ火山東部河川流域洪水及び泥石流制御計画 (開)
- レガスピ西部地区農業農村開発計画 (開)
- 辺境地貧困農村対策計画 (開)
- 北部バランタン持続可能観光開発計画 (開)
- ☆全国総合水資源開発計画 (開)
- ☆マニラ首都圏地形廃棄物処理計画 (開)
- ☆ビサヤ・ミンダナオ高域域道路網整備計画 (開)
- ☆ハロール河川流域灌漑計画 (開)
- ☆マングローブ林資源評価調査 (開)
- ☆スービック港港整備計画 (開)
- ☆ダバオ地域総合開発計画 (開)
- 送電線運営管理移転計画 (資)

スリ・ランカ (7件)

- 南部地域総合開発計画 (開)
- 全国電気通信網整備計画 (開)
- 全国橋梁改修計画 (開)
- 新コロロン港開発計画 (開)
- 南部灌漑排水システムリハビリ計画 (開)
- 工業分野 (メッキ産業) 振興開発計画 (アフターケア) (海)
- 全国送電網整備計画 (海)

タイ (11件)

- 西部臨海地域総合開発計画 (M/P) (開)
- バンコク都市環境改善計画 (開)
- ランパン-チェンマイ間高速道路建設計画 (開)

コク・イン・ナン導水計画(開)
 アンダマン海沿岸地域水産基盤整備計画(開)
 モン・スアイ・ルアン川流域農業水資源開発計画(開)

☆チャオプラヤ川流域洪水対策計画(開)
 ☆東北タイ北部農地改革地区農業総合開発計画(開)
 パンサワン工業団地開発計画(海)
 石炭探査・評価調査(海)
 チェンコン・ドイジョン・ラブリ地域資源開発調査(資)

ヴェトナム(17件)

中部重点地域社会経済開発計画(開)
 ハノイ上水道整備計画(開)
 ハノイ都市交通計画(開)
 ハノイ新国際空港開発計画(開)
 全国沿岸海上輸送整備開発計画(M/P)(開)
 ドンナイ川流域水資源開発計画(開)
 水産資源調査(開)
 ゲアン省ナムタン県モデル農村開発計画(開)
 ☆中部重点地域港湾開発計画(開)
 ☆市場経済化支援開発政策調査(フェーズI)(開)
 ☆市場経済化支援開発政策調査(フェーズII)(開)
 ☆タインチ橋建設計画(開)
 ☆カントー橋建設計画(開)
 ☆鉄鋼産業振興計画(M/P)(海)
 ☆ハイテクパーク建設計画(M/P/F/S)(海)
 ☆標準化計画・検査品質管理計画(M/P)(海)
 ☆ポークー地域資源開発調査(資)

アジア地域区分不能マレーシア、インドネシア、シンガポール(1件)
 マラッカ・シンガポール海峡再水路調査(開)

中近東

エジプト(8件)

国鉄経営改善計画(開)
 シナイ半島地下水開発計画(フェーズII)(開)
 北東シナイ地区総合農業開発計画(開)
 ☆スエズ運河橋新構造物計画(開)
 ☆スエズ運河架橋建設(実施設計)調査(開)
 ☆観光開発総合計画(開)
 薄板生産工場建設計画(海)
 ☆薄板生産工場建設計画(フェーズII)(海)

イラン(3件)

大テヘラン圏大気汚染総合対策計画(開)
 エネルギー最適利用計画(海)
 ☆火力発電所環境影響評価調査(海)

ヨルダン(3件)

ザルカ地区上水道システム改善計画(開)
 南部地域工業開発計画(海)
 送配電網電力損失低減計画(海)

モロッコ(4件)

全国廃棄物管理計画(開)
 プレ・リフ地方飲料水供給計画(開)
 ☆養殖漁村振興計画(開)
 ハウス地方分散電化計画(海)

オマーン(4件)

道路施設整備計画(実施設計)(開)
 ネジド地方農業開発計画(フェーズII)(開)
 工業開発センター設立計画(海)
 中央バチナコスト地域資源開発調査(資)

パレスチナ(1件)

ハン・ユーニス市下水道整備計画(開)

サウディ・アラビア(2件)

☆北部紅海沿岸生物環境・生物イベントリー調査(開)
 ☆医療標準化機関強化計画(消費者保護)(海)

シリア(8件)

港湾開発計画(開)
 全国電気通信網拡張計画(開)
 ダマスカス市給水システム改善拡充計画(開)
 北西部・中部水資源開発計画(開)
 ☆総合観光開発計画(開)
 セメント工場建設計画(海)
 太陽光発電利用民生向上技術協力計画(海)
 ☆繊維産業開発計画(海)

テュニジア(2件)

南部オアシス地域灌漑施設整備計画(開)
 ☆機械・電気産業生産性向上計画(海)

トルコ(7件)

マルマラ海港湾開発計画(開)
 ☆幹線道路維持管理計画(開)
 ☆国道橋梁の維持補修とリハビリ計画(開)
 ☆小規模灌漑及び農村開発計画(開)
 エネルギー利用合理化計画(海)
 チョルフ・ベルタ水力発電開発計画(海)
 エスピーエ地域資源開発協力整備調査(資)

アラブ首長国連邦(1件)

アルグアイド地域農業地下水資源開発計画(開)

アフリカ

アンゴラ(1件)

☆国家開発・改善計画のための総合地理データ・ベース構築調査(開)

カメルーン(1件)

☆小水力発電による農村電化開発調査(海)

中央アフリカ(1件)

バンギ市地下水開発計画(開)

エリトリア(1件)

☆地方都市水供給・衛生改善計画(開)

エチオピア(2件)

南西部地域森林保全計画(開)
 ☆アディス・アベバ(洪水制御計画)(開)

ガーナ(3件)

南部地域国土基本図作成調査(開)
 既存灌漑施設改修計画(開)
 ☆移行期地域森林保全管理計画(開)

ケニア(6件)

メル一部給水計画(開)

☆ナイロビ市廃棄物管理計画(開)
 ☆キムス市上下水道整備計画(開)
 ☆地域保健医療システム強化計画(開)
 ☆ケニア山麓森林調査開発計画(開)
 グランドフォールズ水力発電計画(海)

マダガスカル(2件)

オニラビ・モロンダヴァ地域地下水開発計画(フェーズII)(開)
 ☆流域生態系事業計画(開)

マラウイ(1件)

コタコタ地域持続的資源管理計画(開)

モーリタニア(2件)

セネガル川流域遊牧農業開発計画(開)
 ☆キファ市地下水開発計画(開)

モーリシャス(1件)

エネルギーセクター長期開発計画(海)

モザンビーク(1件)

☆ベイラ港航路維持改良計画(開)

ナミビア(2件)

☆全国電力開発計画(海)
 オタヴィ・マウンテンランド地域資源開発協力調査調査(資)

サントメ・プリンシペ(1件)

ミニ水力発電計画(海)

セネガル(1件)

北部農業地区振興計画(開)

南アフリカ(1件)

マハリース水道給水区域拡張計画(フェーズI)(開)

タンザニア(4件)

タルエスサラーム市廃棄物管理計画(開)
 ワミ川中流域灌漑農業開発計画(開)
 ☆地下水開発計画(開)
 ☆ローアマシ農業農村総合開発計画(開)

ウガンダ(3件)

ビクトリア湖北部地形図作成調査(開)
 ☆地方地下水開発計画(開)
 ☆カンバラ主要道路改修計画(開)

ジンバブエ(3件)

マニャム川上流域水質汚濁対策計画(開)
 太陽光発電地方電化計画(海)
 スネークヘッド地域資源開発調査(資)

アフリカ地域区分不能ザンビア、ジンバブエ(1件)

☆ザンベジ川チルト橋建設計画(開)

中南米

アルゼンティン(1件)

経済開発調査(フェーズII)(開)

ボリビア(4件)

地方地下水開発計画(開)
 サンタクルス北部地域洪水対策計画(開)

第2章 事業の実施

- ☆コバス線アチャカチ地区農村・農業開発計画(開)
- ☆ボトシ銀鉱山セクター環境汚染評価調査(海)

ブラジル(4件)

- アマゾン河口水産資源調査(開)
- ☆トカンチンス州農牧総合開発計画(開)
- 石炭火力発電所環境評価調査(海)
- サンタカタリーナ州南部石炭鉱害復旧計画(海)

チリ(3件)

- 全国森林整備計画(フェーズII)(開)
- ☆バストラルゴス地域地域開発計画(資)
- ☆グアナカ・チヨルキ地域資源開発調査(資)

コロンビア(1件)

- ☆ボゴタ市都市交通計画(開)

エクアドル(1件)

- ☆インパオエステ地域地域開発計画(資)

エル・サルヴァドル(3件)

- グランデ・デ・サン・ミゲル川流域治水及び水産開発計画(開)
- ヒボア川流域農業総合開発計画(開)
- ☆ラ・ウニオン県港灣再活性化計画(開)

グレナダ(1件)

- ☆道路整備計画(開)

グアテマラ(3件)

- 首都圏下水道整備計画(開)
- 首都圏交通網整備計画(開)
- パハ・ヴェラバス県森林管理計画(開)

ホンデュラス(5件)

- テグシガルバ市都市交通網整備計画(開)
- テウパセンティ地域森林資源管理計画(開)
- 北部沿岸小規模漁業振興計画(開)
- 保健医療総合改善計画(開)
- ☆サンアントニオ地域地域開発計画調査(資)

メキシコ(4件)

- 観光促進投資促進策決定調査(開)
- ☆オアハカ州森林振興計画(開)
- リボーティンダインダストリー振興開発計画(海)
- カンボセコ地域資源開発調査(資)

ニカラグア(2件)

- 地方主要都市衛生環境整備計画(開)
- ☆太平洋岸第二・第四地域農業開発計画(開)

パナマ(1件)

- バルボア港開発計画(開)

パラグアイ(2件)

- 東部中央地域幹線道路整備計画(開)
- 小規模農業強化計画(開)

ペルー(4件)

- ☆チチカカ湖プーノ湖盆合汚染対策計画(開)
- ☆全国観光開発計画(M/P)(開)
- ☆カニエテ川水産資源総合開発計画(開)
- 東部地域鉱物資源広域調査(資)

ヴェネズエラ(1件)

- ツイ川上・中流域環境改善計画(開)

大洋州

フィジー(3件)

- 河川流域管理及び洪水制御計画(開)
- 北部ラウ諸島海域海図作成調査(開)
- ヴァヌアレブ資源開発協力基礎調査(資)

マーシャル諸島(1件)

- ☆マーシャル諸島海域海洋資源調査(資)

ババア・ニューギニア(1件)

- ☆ポートモレスビー市下水道整備計画(開)

ヨーロッパ

アルバニア(2件)

- ティラナ首都圏下水道整備計画(開)
- シュベニック地域資源開発協力基礎調査(資)

ブルガリア(4件)

- 農業改善計画(開)
- ☆国鉄経営改善計画(開)
- ☆マリツァ川流域環境保全対策計画(開)
- マリツァキースト第1火力発電所性能改善・環境保全再建計画(海)

ハンガリー(3件)

- バタノン湖環境改善計画(開)
- 国有自動車部品企業リストラクチュアリング計画(海)
- ボルショド発電所性能向上・環境保全再建計画(海)

マケドニア(1件)

- ☆大気汚染モニタリング計画(開)

ポーランド(4件)

- 国鉄民営化支援計画(開)
- ☆コニン県地域総合開発計画(開)
- 国有企業リストラクチュアリング計画(海)
- ☆省エネルギー計画(M/P)(海)

ルーマニア(1件)

- 南部森林保全計画(開)

スロヴェニア(1件)

- マリボル市産業廃水予備処理計画(海)

中央アジア

カザフスタン(6件)

- 西カザフスタン道路網整備計画(開)
- 航空輸送事業総合開発計画(開)
- クシル・オルダ地区灌漑施設水管理改善計画(開)
- ☆南部地域国土基本図緊急改訂計画(開)
- 非鉄金属産業振興計画(海)
- ジャマンアイバトサルムスキー地域市場経済移行国支援調査開発調査(資)

キルギス(2件)

- 工業開発マスタープラン(海)
- タラス地域資源開発調査(資)

ウズベキスタン(4件)

- アラル海沿岸6都市給水計画(開)
- ☆獨逸農機修理工場建設計画(開)
- ☆航空輸送改善総合開発計画(開)
- 東ブカンタウ地域市場経済移行国支援資源開発調査(資)

合計(300件)

(注)本表は、1996年度(1996年4月1日～1997年3月31日)中に調査団の派遣を実施した案件の一覧表です。

②開発途上国の開発計画や基本的な調査手法などに関し、関係各機関が保有する関連資料を収集・分析して、より効果的な開発調査の実施に役立てることを目的とした研究を行います。1996年度には農林業分野で57件、鉱工業分野で93件、社会開発分野で150件の開発調査を実施しました。

開発調査の課題と対応

人間中心の開発

従来の開発調査では、プロジェクトの検討にあたっては、計画施設の立地条件や構造、設計といった技術的な面と経済・財務面、および環境への影響からの検討が主要なものでした。

しかしながら、開発調査においても、人間中心の開発アプローチが必須となっていま

す。相手国の文化や制度、慣習などに十分配慮してセミナーを実施したり、公聴会の支援を行い、開発の効果・影響を受ける地域の住民や関係者の調査への幅広い参加を求めたりして、参加型アプローチを取り入れた調査手法に積極的に取り組んでいます。

援助ニーズの多様化

援助の対象案件は、従来は、道路・橋梁、港湾や灌漑施設の建設など経済基盤（インフラ）整備を中心とするものが多くを占めていましたが、近年は、法制度の整備や人材育成、さらには経済計画、教育制度や保健医療政策の策定といった、一国の制度や政策の形成を支援する、いわゆるソフト型の案件が増加しています。また、冷戦構造の崩壊後、被援助国に回った旧社会主義国や開発途上国では、民主主義、市場経済という価値が広く普遍的に受け入れられつつあり、民主化や市場経済

零細漁村振興計画調査

一産業振興による貧困の軽減をめざして一



熱帯域の海洋資源は多様なため、その資源を利用する漁業は、多くの人々の生活を支える力を備えているといわれています。このため、開発途上国では、小規模漁業と漁村は、生活の手段を提供する重要な役割を果たしています。これは、土地を持たず、生活手段の選択肢が非常に限られた貧困層の人々も、海や湖では誰でも魚介類を獲れるからです。

たとえばモロッコでは、漁業は外貨獲得に大いに貢献していますが、これは外国人乗組員が

操業する大型漁船によるもので、沿岸での小規模漁業の活性化は十分ではありませんでした。

このため、開発調査「零細漁村振興計画」では、沿岸の小規模漁業の振興を目的として、地中海、大西洋北部沿岸に点在する漁村の実態を調査しました。そして、住民が必要としている漁業・漁村インフラを整備して、漁村の貧困軽減のため、また資源を持続的に利用する小規模漁業振興のための計画づくりを行っています。

従来の水産分野の開発調査は、水産資源調査をはじめとする基礎情報の収集や漁港整備、流通近代化のための調査が大部分を占めていました。現在では、途上国の沿岸漁業、漁村の重要性を考慮して漁民組織を育成したり、漁村の基本的な生活基盤を整備したり、資源管理の重要性を普及したりして、より持続的な小規模漁業を振興し、漁村の貧困軽減と女性の開発への参加をめざした開発計画をつくるための開発調査が増えています。

化支援にかかわる援助ニーズもますます増大しています。

他方、依然インフラ整備への協力に対するニーズも高く、ハードとソフトを車の両輪としながら、途上国のニーズに応えるために機動的かつ柔軟な開発調査の実施に努めています。

さらには、環境問題は依然深刻な問題であり、これは一国のみの問題にとどまらず、酸性雨、海洋汚染、地球温暖化、オゾン層の破壊、生物多様性の減少といった地球規模の問題となっています。このため、開発調査では、河川や湖沼の環境管理計画調査、都市の環境モデル地区整備計画調査、廃棄物処理や総合大気汚染対策調査などに積極的に取り組んで

います。また、最近では珊瑚礁やその他の海洋生物保全計画に関する調査など、環境案件にも積極的に取り組んでいます。

資金協力など他の援助形態との連携

高度化、多様化かつ複雑化してきている開発途上国の援助ニーズに的確に応えるには、開発調査という単一の援助形態だけでその目的を達成することはできません。このため、技術協力や無償資金協力といった他の援助形態、さらには円借款事業とのいっそうの連携強化を図っています。また、世界銀行などの国際金融機関、アジア開発銀行などの地域開発金融機関、二国間援助機関、NGOなどとの連携強化も推進しています。

一方、急速な成長を続けるアジア諸国など

地域の国際協力最前線

開発調査で初の地方セミナー

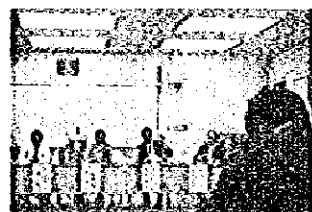
北陸支部（石川県）

日中間の経済交流などを考える中国吉林省地域総合開発計画調査セミナー（石川県、JICA、国際開発センター共催）が1997年2月12日、金沢市本町の石川県国際交流センターで開かれました。

中国政府は、農産物や鉱物資源は豊富なもの外資投入の遅れなどが目立つ中国吉林省を対象に、2010年をめどとして地域総合開発計画の策定を日本政府に要請しました。今回開催されたセミナーは、その計画調査の一環として開催されたもので、北陸三県から自治体、大学、各種団体、経済関係者約50人が参加し、活発な意見交換を行いました。

セミナーではまず、吉林省計画委員会副委員長・国土経済開発処副処長が、吉林省の経済概況などを報告しました。このなかで張副処長は、経済発展に向けた重点政策として「低コスト労働力を武器に、自動車工業、石油化学工業で外需振興を図る必要がある」と指摘。また中国一の生産量を誇るトウモロコシ栽培など「吉林省の優位性を生かして、外国資本の導入を図りたい」とも語っていました。

次いで、中国国家計画委員会副委員長の劉虹・国土地区司副処長が「これまで両国の経済交流は、中国の省と日本の県レベルの交渉だったが、今後は、市レベルなどの地方間で、中小企業の経



済交流を活発にすべきだ」と意見を述べました。

JICAの開発調査事業による国内でのこのようなタイプのセミナー開催は初めての試みであり、今後、同様のセミナーの開催が活発に行われることが期待されています。

では、公共事業を、BOT^{*}などの手法を用いて政府の財政負担を伴わず民間資金により事業化するケースが増えてきています。このような民活方式^{*}は実施上リスクを伴う場合があります、慎重な検討が必要ですが、計画の実施までを考慮する開発調査では、民活方式を開発調査による計画、プロジェクトの事業化にあたっての一方策として位置づけ、その受け皿づくりといった環境整備などのための協力を行うことが、今後ますます期待されます。

プロジェクト方式技術協力

プロジェクト方式技術協力とは

プロジェクト方式技術協力とは、途上国の人造りを中心とした特定の事業目標の達成のため、専門家派遣、研修員受入、機材供与の3つの協力形態をひとつの協力事業（プロジェクト）として有機的に連携させて一定期間実施するものです。すなわち、事業の計画段階の調査から、実施、評価に至るまで技術移転を行いながら、開発途上国の事業実施力の確立をめざして、共同作業として5カ年程度事業を運営する協力方式で、協力終了後は開発途上国の運営に引き継がれていきます。

プロジェクト方式技術協力は、社会開発、保健医療、人口・家族計画、農林水産業、鉱工業開発の5分野で、人材養成、研究開発、技術普及などを目的として実施されます。

協力を通じて、事業の実施に必要な技術やノウハウが、日本から派遣される専門家から相手国のプロジェクトの運営を担う技術者（専門家のカウンターパートと呼ぶ）に移転されます。効果的な移転のためには、互いの文化、社会についての相互理解を深め合うとともに、日本の技術をもとに現地に適合した技術を移転するといった視点を大切にしています。

この協力には、技術開発、訓練、普及のための特定の技術指導のみならず、移転された技術が確実に定着して、日本の協力終了後も相手国側が独自でプロジェクトを実施していく（自立発展）ために必要な組織づくりや制度づくりも含まれています。

プロジェクトで派遣される専門家は、通常はリーダーのもとに数人でチームを構成し、指導にあたります。

研修員受入は、カウンターパートが来日し、関連する国または民間の研究機関、病院、試験所、教育機関などでプロジェクトの実施に必要な事項について研修を行い、技術レベルの向上を図っています。日本での研修は、特定の技術だけでなく、これを生み出し支える土壌を理解するうえでもとてもよい機会となっています。

機材の供与は、事業の運営に必要となるもので、予算上相手国による整備が困難なものを行います。分析機器、工作機械、実験器具などについて、専門家がカウンターパートに対し、機材を活用した活動のための技術移転を行います。

自立発展をめざした運営

プロジェクトの運営に必要な経費は原則的に相手国側の負担となります。しかし、開発途上国が、必要な経費を十分に確保することが困難な場合に、国場や試験・研究設備の整備などの工事費、研究に必要な経費、講習会の開催に必要な経費などを、日本側が負担し、その後、年々日本側の負担を軽減し、相手側負担を増加させることにより、協力終了後も相手国が主体となって活動を行っていきけるように支援する制度を整備しています。

また、相手国が技術協力に必要な建物などを提供できない場合には、わが国が建物を含む必要な施設や機材の調達のための無償資金

協力を実施して、それを技術協力の拠点とすることがあります。1996年度は、全体で228件のプロジェクトのうち74件(32%)が無償資金協力と連携しています。

協力期間は通常5年間ですが、協力期間の終了年に協力の実績、自立発展性などの評価を行い、必要な場合さらに1~2年程度協力期間を延長することもあります。また、協力終了後3年以上を経過したプロジェクトに対して、短期専門家派遣、少数の研修員受入およびスペアパーツなど少額の機材を供与して、相手国側の事業運営の自立を支援したり、再活性化したりするアフターケア協力を行う場合もあります。

プロジェクト方式技術協力事業をより効果的なものとするため、参加型のプロジェクト・サイクル・マネジメント(PCM)手

法を導入し、よりきめ細かな計画づくりとプロジェクトの運営管理、評価活動のいっそうの強化を図っています。

事業内容

社会開発協力

途上国の環境の保全に留意しつつ調和のとれた開発を推進していくうえで、これに必要な技術者などの人材育成は重要な課題です。社会開発協力分野では、以下のような協力を行っています。

- ・教育(初・中等学校理科数科教員養成、工業高専・大学工学系教員養成)
- ・職業訓練(訓練指導員養成)
- ・労働安全衛生(安全衛生教育の強化)
- ・交通・運輸(鉄道の運転、車両、軌道保守技術者養成、航海士・機関士養成)

インドネシア・スラウェシ貧困対策支援村落開発計画

—グローバル・イシューに挑む—

⑤

世界地図を広げてインドネシアを眺めてみると、カリマンタンとニューギニアの間に浮かぶK字形の特異な形状の島が目を引きまします。ここがスラウェシです。

JICAが1997年3月から開始したインドネシア・スラウェシ貧困対策支援村落開発計画プロジェクトは、この島の南西に位置するタカラール県をモデル地域として展開しています。このプロジェクトは、インドネシア全土で2590万人(1993年統計)に達するといわれる絶対的貧困層(栄養学的に最低必要と考えられる成人1日当たり

2150~2250キロカロリー=世界銀行、国連食糧農業機関による=に相当する食物を購入できない所得の人々)の半減(2002年までに1200万人にする)をめざして貧困対策事業を行っている、内務省村落開発総局などの実施能力の向上を支援するものです。

第一に、地方自治体と地域住民がスクラムを組んで地域興しにあたります。このため、社会調査などの十分な準備をしながら、参加型開発のシステムづくりをすることがこのプロジェクトの特徴といえます。

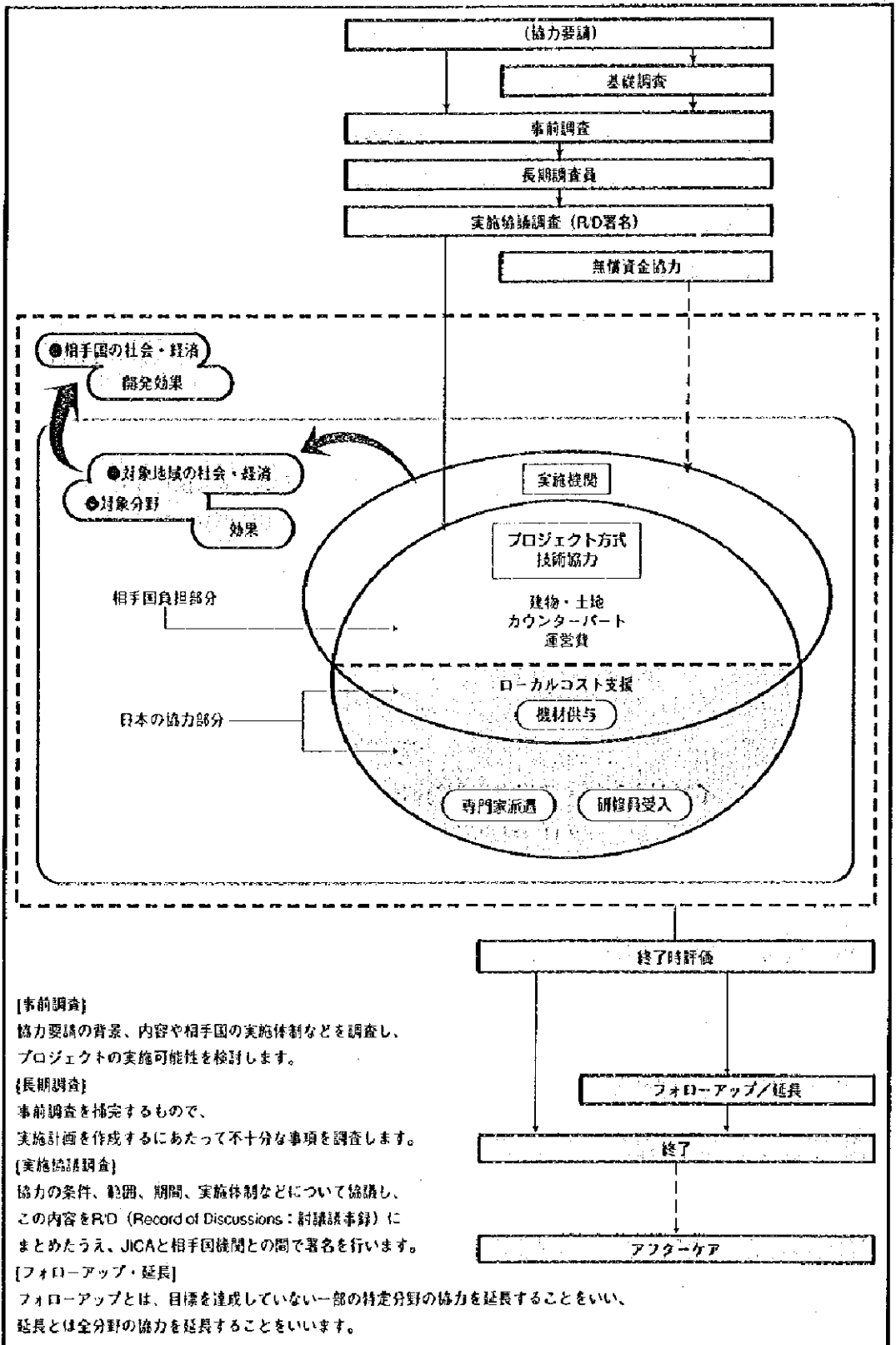
第二は、日本国内のNGOと

の連携です。鹿児島県のからいも交流財団と、財全国農業協同組合中央会(JA全中)が参加して、住民の組織化について、ノウハウを提供することになっています。また、地元のNGOとの連携も視野に入っています。

第三は、ジェンダー配慮です。地域社会の活性化に女性の力は不可欠であり、このプロジェクトもこの点に留意しています。

このプロジェクトは、JICAが実施する貧困対策支援協力の今後を示唆するプロジェクトといえます。

図2-2 プロジェクト方式技術協力の流れ



- ・通信（電話線路・デジタル交換など電気通信技術者の養成）
- ・建設（住宅設計・施工管理技術者の養成・建設機械の運転・整備技術者の養成）
- ・環境（大気、水質の分析・モニタリング技術者の養成、生物多様性保全、上下水道技術者の養成）
- ・防災（地震の災害予測・強震観測・耐震構造技術者の養成、治水砂防についての技術者養成）
- ・貧困対策（自治体職員の行政能力の向上・住民の組織化による地域開発）

社会開発協力分野は、基礎教育から高等教育までの学校教育や、職業訓練校によるフォーマルな教育を通しての人材の育成と、各国の開発課題に対応した研究所、実施機関などの技術者育成において中心的な役割を担って

います。

1996年度には、18カ国54件のプロジェクトに協力を行いました。プロジェクトの動向としては、教育、環境、防災などグローバルな課題に対応した協力が多くなっています。地域別では、アジア地域が最も多く、全体の約65%を占め、次いで中南米、中近東、アフリカ地域の順となっています。

開発途上国からの要請が増大している環境、防災、教育分野では、協力の効果を高めるため、近隣諸国の同種のプロジェクト間で各プロジェクトのカウンターパート、専門家が情報や経験の交換が行えるよう、ネットワークの強化を図っています。

保健医療協力

「病気に苦しむことなく健康に暮らしたい」と願う気持ちは、人間にとって最も基本的な

ラオス・ヴィエンチャン県農業農村開発計画

—住民参加による持続可能な農村開発に向けて—

ラオスでは、市場経済化を促進するうえで総人口の71%を占める農業部門(GDP約58%)の生産性向上、とりわけ、農村地域の生活水準の向上を図ることが最も重要な政策となっています。

しかし、農業生産の増大、農村地域の生活水準の向上を阻害している要因のひとつに農村地域のインフラの未整備があり、そのうえ、主要農産物の米は大部分が天水田で生産されており、気象変動の影響を受けやすく、収穫が不安定で、米の自給が困難な状況にあります。

そこで、これらの課題に対し

て、まず第1段階として、農民参加によるニーズの掘り起こしと合意形成を基本とした、低コストで持続可能な農業農村開発計画をつくるとともに、その担い手となる人材育成を目的とするラオス・ヴィエンチャン県農業農村開発計画を1995年11月から2年間の協力期間で実施しています。

次の5年間の本格協力期間では、第1段階で策定された開発計画を実証するため、ラオスの中央・地方政府、農民とともに、各モデル村での実際の村づくりに取り組みます。

このプロジェクトの特徴は、



農民とのワークショップを開催（プロジェクト・サイクル・マネージメント/PCM手法の活用）し、計画段階から、住民参加を通してニーズを把握し、住民の参加意欲と開発主体者としての自覚向上に努めているところがあります。また、開発計画のなかで農村における女性の役割(WID)を重視していることも、このプロジェクトの特徴です。

欲求であることはいうまでもありません。しかしながら多くの開発途上国では、過酷な自然条件と劣悪な衛生状態のなかで、それぞれの地に特有の風土病を含め、さまざまな感染症が蔓延しており、病気に対する抵抗力の弱い子どもをはじめ、多くの人々の生命が脅かされています。また病気以外にも、貧困に苦しむ多数の人々が十分な栄養を摂取できず、けっして健康とはいえない生活を送っています。さらに近年では、HIV感染者・エイズ患者数の増大に対する対策も地球的規模の課題となっています。

開発途上国における医師、検査技師、看護婦などの医療従事者の不足や、医療施設や制度の未整備などの問題の解決に取り組む保健医療協力事業は、JICAが実施しているさまざまな協力のなかでも、開発途上国の人々のニーズに最も直結した援助のひとつであるといえるでしょう。このためJICAでは、病院を拠点とした臨床医学や研究所での研究協力、保健医療技術者の養成訓練、食品・医薬品・ワクチンの安全性・品質管理など、さまざまなプロジェクトを実施しています。

特に近年では、広く地域住民の生活に裨益することを目的として、プライマリー・ヘルスケア・アプローチによる公衆衛生・地域保健分野のプロジェクトが多くを占めるようになっており、今後もこうした草の根レベルの協力を拡充していく方針です。1996年度には、これらのさまざまな分野で合計38件のプロジェクトを実施し、各国において指導的な立場にある保健行政官や医師から地域保健従事者まで、幅広い人材の養成に努めています。

またプロジェクト方式技術協力以外の協力

として、医療機材や医薬品の不足に悩む開発途上国に対し、機材や医薬品の供与も行っています。特に開発途上国の子どもの死因の8割が感染症によることを踏まえて、ワクチン接種により予防可能となる麻疹、ポリオなどの感染症の対策として、世界保健機関(WHO)、国連児童基金(UNICEF)とも協力しながら多量のワクチンを提供しており、多くの国々から感謝されています。さらにエイズ分野でも、検査用機材を供与するなどして、開発途上国におけるエイズ検査能力の向上に貢献しています。

人口・家族計画協力

1996年央の世界人口は約58億人で、そのうちの約8割が開発途上国に暮らしています。世界人口は現在も増え続けていますが、増加している人口のほとんどが開発途上国のものです。開発途上国が現在抱えている貧困問題は、高い人口増加率とも密接に関連していると考えられ、また、こうした人口増加が将来に及ぼすであろう食糧難、環境悪化などへの対応は、開発途上国だけの問題ではなく、地球的規模の課題となっています。

特に近年、人口・家族計画分野に関する世界の潮流は、単なる人口教育や家族計画普及だけでなく、安全な出産を含めた女性の健康・人権の保護などを含む「リプロダクティブ・ヘルズ」の概念が主流となっています。このためJICAでも、「人口・家族計画協力事業」を進めるにあたっては、地域における母子保健活動の向上などを含めた「家族計画・母子保健統合型」のプロジェクトを推進しています。1996年度は、合計9件のプロジェクトを実施し、家族計画普及員や母子保健医療

従事者の人材養成に努めています。

またプロジェクト方式技術協力以外の協力として、母子保健活動向上のための簡易医療機材、避妊具・基礎的医薬品、家族計画普及のための視聴覚教育用機材などを開発途上国に供与しています。これらの機材供与には、青年海外協力隊員の活動を促進するために供与されるもの（「人口フロンライン」と呼ぶ）と、国連人口基金（UNFPA）との連携のもとに供与しているものとの2種類があります。

人口分野での協力はエイズと並んでHIV・コモモン・アジェンダが規定されており、JICAも近年特に力を注いでいる協力分野ですが、今後も、コモモン・アジェンダで重点国と定められている国を中心に協力を拡充していく方

針です。また、この分野の協力は、他の分野以上に相手国の歴史や文化など社会的配慮が必要であり、さらにWID（開発と女性）の視点も欠かすことができません。

農林水産業協力

農林水産分野の協力は、開発途上地域の農林水産業の開発、農業普及員などの訓練、大学や試験場における研究、森林・水産資源の保全と適切な利用を図ることにより、食糧の増産、農民所得の増大、生活水準の向上ならびに資源の有効利用、環境保全などに寄与しています。

農林水産分野でのプロジェクトは、1996年度は、36カ国で87件を実施し、1975年度の16カ国25件に比べて、国数で2倍、件数で3倍以上に増加しています。

ルサカ市プライマリー・ヘルスケアプロジェクト

—NGOと連携して地域保健のノウハウを技術移転—

銅の産地として有名なザンビアは、1人当たりGNPが420ドルとアフリカ大陸でも最貧国に属し、経済ばかりでなく社会セクター全般の状況が悪化しています。人々が生きていくうえでの基本的ニーズである保健医療についても例外ではなく、JICAは1997年4月から5年間の予定で、ルサカ市プライマリー・ヘルスケアプロジェクトを展開し、保健医療分野の状況改善に着手しました。

このプロジェクトは、新潟県、新潟大学、アジア医師連絡協議会（AMDA）が支援機関となり、地域保健に関するノウハウを技術移転することを目的とし

ています。

特に実際の地域活動にあたっては、これまで難民医療、緊急医療活動の最前線で住民への医療活動を行ってきたAMDAと連携して活動を実施することにしていきます。計画段階からNGOがかかわってきたことから、このプロジェクトはNGOとの連携案件と位置づけられ、ODAとNGOのそれぞれの長所をうまく生かした活動が期待されています。

プロジェクトの活動は、日本人専門家の指導のもとに、ザンビアのカウンターパートと一体となった地域保健プログラムの策定、モデル地域での住民参加

を基盤としたプライマリー・ヘルスケア活動の実施が見込まれており、地域保健の実施、人材育成に必要な医療機材の供与、中堅医療従事者の教育を行うことになっています。

また、地域保健と大学病院など第3次医療との適切な連携関係の構築も視野に入れており、保健行政の関係者とも積極的にかかわっていく予定です。これらの活動を通じて、ルサカ市住民の健康に広く貢献できることをめざして、日本とザンビア両国の関係者が意欲的に活動に取り組んでいます。

1996年度プロジェクト方式 技術協力案件一覧

(凡例)

社：社会開発協力案件 医：保健医療協力案件 人：人口・家族計画協力案件 農：農林水産業協力案件
 鉱：鉱工業開発協力案件 ☆：新規プロジェクト ◆：終了プロジェクト ※：無償資金協力連携案件

アジア

カンボディア (1件)

母子保健プロジェクト (医) ※

中国 (24件)

実験動物人材養成センター (社)
 国家水害防止総指揮部指揮自動化システム (社)
 鉱物資探査研究センター (社)
 労働部職業訓練指導員養成センター (社) ※
 住宅新技術研究・人材育成センター (社)
 日中友好環境保全センターフェーズⅡ (社) ※
 ポリオ対策 (医)
 天津医薬品検査技術 (医)
 中日医学教育センター臨床教育 (医) ※
 ◆天津酪農発展計画F/U (農)
 福建省林業技術開発計画F/U (農)
 農業機械修理技術・研修計画 (農)
 河南省黄河沿岸稲麦研究計画 (農)
 灌漑排水技術開発研修センター (農)
 寧夏森林保護研究計画 (農)
 内蒙古乳製品加工技術向上計画 (農)
 河北省肥料作物生産利用技術向上計画 (農)
 湖北省林木育種計画 (農)
 ☆湖北省江漢平原四湖渚水地域総合開発研究 (農)
 大連中国省エネルギー教育センター (鉱)
 国家科委コンピューターソフトウェア技術
 研修センター (鉱)
 水汚染・廃水資源化研究センター (鉱)
 ☆石油化学環境保全技術開発事業 (鉱)
 ☆石炭工業環境保護保安研修センター (鉱)

インド (2件)

サンジャイ・ガンジー医学研究所 (医) ※
 ◆二化性窒素技術開発計画 (農)

インドネシア (26件)

◆砂防技術センター (社) ※
 高等教育開発計画 (社) ※
 水道環境衛生訓練センター (社) ※
 CEVEST (II) 職業訓練向上計画 (社) ※
 鉄道職員教育訓練システム近代化 (社)
 環境管理センター (社) ※
 集合住宅適正技術開発 (社) ※
 電話線路建設センター (社) ※
 ソロ身体障害者リハビリセンター (社) ※
 生物多様性保全計画 (社) ※
 労働安全衛生教育拡充計画 (社)
 ☆スラウェシ貧困対策支援村落開発計画 (社)
 ◆生ワクチン製造製法技術 (医)
 ストモ病院救急医療 (医) ※
 南東スラウェシ州農業農村総合開発計画 (農)
 林木育種計画 (農) ※
 種子供給量確保研究計画 (農) ※
 多種類雑穀生産技術開発計画 (農)

灌漑排水技術改善計画 (農) ※
 農水産業統計技術改善計画 (農)
 熱帯降雨林研究計画フェーズⅢ (農) ※
 ☆森林火災予防計画 (農)
 ☆大豆種子増地研修計画 (農) ※
 ☆稲農技術改善計画 (農)
 産業公害防止技術訓練計画 (鉱)
 ☆貿易セクター人材育成 (鉱) ※

韓国 (3件)

◆新素材特性評価センター (社)
 勤労者職業病予防事業 (社)
 水質改善システム開発 (社)

ラオス (3件)

日本・WHO公衆衛生 (医)
 ヴィエンチャン農業農村開発計画 (農)
 ☆森林保全・復旧計画 (農)

マレーシア (7件)

サラワク総合病院救急医療 (医)
 サラワク木材有効利用研究計画 (農)
 ☆未利用資源肥料化計画 (農)
 AIシステム開発ラボラトリー (鉱)
 標準工業研究所・計量センターフェーズⅡ (鉱)
 有害化学物質評価分析・産業廃棄物処理 (鉱)
 貿易開発公社 (鉱)

モンゴル (1件)

地質鉱物資探査研究所 (鉱)

ミャンマー (2件)

灌漑技術センターF/U (農) ※
 中央林業開発訓練センターF/U (農) ※

ネパール (7件)

治水砂防技術センター (社) ※
 ◆医学教育 (医)
 プライマリー・ヘルスケア (医)
 結核対策フェーズⅡ (医) ※
 淡水魚養殖計画F/U (農) ※
 陶芸開発フェーズⅡ (農) ※
 村落振興・森林保全計画 (農)

パキスタン (3件)

☆母子保健センター (医) ※
 植栽遺伝資源保存研究所 (農) ※
 ◆地質科学研究所 (鉱) ※

フィリピン (16件)

◆地方生計向上計画 (社) ※
 交通研究センター (社)
 建設生産性向上計画 (社) ※
 職業訓練向上計画 (社)
 理数科教師訓練センター (社) ※
 公衆衛生 (医)
 ☆エイズ対策 (医)

◆家族計画・母子保健 (人)
 稲研究所 (農) ※
 畑地灌漑技術開発フェーズⅡ (農) ※
 土壌研究開発センターフェーズⅡ (農) ※
 ☆農村生活改善研修強化計画 (農)
 ☆ボホール総合農業振興計画 (農)
 ☆農業モニタリング体制改善計画 (農)
 ソフトウェア開発研究所 (鉱)
 工業標準化・電気試験技術 (鉱)

スリ・ランカ (8件)

☆建設機械訓練センター (社) ※
 ☆看護教育 (医) ※
 ガンバ八度葉普及改善計画 (農) ※
 植物検疫所計画 (農) ※
 縫造技術向上計画 (鉱)
 ☆繊維生産・品質向上計画 (鉱)

タイ (26件)

◆環境研究研修センター (社) ※
 鉄道研修センター (社)
 船員教育訓練センター拡張・近代化 (社)
 バトムワン工業高等専門学校拡充計画 (社) ※
 タマサート大学工学部拡充計画 (社) ※
 水道技術訓練センター・フェーズⅡ (社) ※
 下水道技術研修センター (社)
 ◆公衆衛生 (医)
 ◆エイズ予防対策 (医)
 食品衛生強化 (医)
 ◆家族計画・母子保健 (人)
 ◆灌漑技術センター・フェーズⅡF/U (農) ※
 東北タイ造林普及計画 (農) ※
 東部タイ農地保全計画 (農)
 中部酪農開発計画 (農)
 チェンマイ大学植物バイオテクノロジー研
 究計画 (農)
 国立公衆衛生研究所フェーズⅡ (農) ※
 水産物品質管理研究計画 (農)
 ☆未利用農林植物研究計画 (農)
 ◆国立コンピュータ・ソフトウェア研修セン
 ター (鉱)
 地方配電自動化技術者養成 (鉱)
 北部セラミック開発センター (鉱)
 生産性向上 (鉱)
 工業所有権情報センター (鉱)
 環境改善自動車燃料研究 (鉱)
 ☆繊維・衣料製品試験検査技術向上 (鉱)

ヴィエトナム (3件)

チョーライ病院 (医) ※
 ☆メコンデルタ酸性硫酸塩土壌造粒技術開
 発計画 (農)
 ☆情報処理研修計画 (鉱)

中近東

エジプト (2件)
◆カイロ大学小児病院フェーズⅡF/U (医)
カイロ大学看護学部 (医)

イラン (1件)
◆ヤズド信号訓練センター (社)

モロッコ (3件)
道路保守建設機械訓練センター (社) ※
☆高等海事学院 (社)
水産専門技術訓練センター (農) ※

オマーン (1件)
漁業訓練計画 (農)

サウディアラビア (1件)
◆リヤド電子技術学院 (社)

シリア (1件)
国立計測標準研究所フェーズⅡ (統)

テュニジア (1件)
人口教育促進 (人)

トルコ (5件)
地震防災研究センター (社)
港湾水理研究センター (社)
◆生物製剤品質管理 (医)
人口教育促進フェーズⅡ (人)
鉱山保安技術向上 (統)

イエメン (1件)
結核対策フェーズⅡ (医) ※

アフリカ

ガーナ (1件)
野口記念医学研究所フェーズⅡF/U (医) ※

象牙海岸共和国 (1件)
灌漑稲作機械訓練 (農) ※

ケニア (8件)
NYS技術学院 (社) ※
ジョモケニヤッタ農工大学学士課程 (社) ※
測量地測学院 (社) ※
◆感染症研究対策F/U (医)
☆感染症研究対策フェーズⅡ (医) ※
人口教育促進フェーズⅡ (人)
ムエラ灌漑農業開発F/U (農) ※
社会林業訓練計画フェーズⅡ (農) ※

マラウイ (2件)
公衆衛生 (医)
☆在来種増殖増産研究計画 (農)

モーリシャス (1件)
沿岸資源・環境保全計画 (農) ※

タンザニア (3件)
母子保健 (人)
キリマンジャロ村造林業計画フェーズⅡ (農)
キリマンジャロ農業技術者訓練センター (農) ※

ザンビア (2件)
感染症対策 (医) ※
ザンビア大学医学部研究協力フェーズⅡ (農) ※

ジンバブエ (1件)
☆感染症対策 (医)

中南米

アルゼンティン (5件)
人口統計 (人)
水産資源評価管理計画 (農)
植物ウイルス研究計画 (農)
情緒処理研修センター (統)
工業分野省エネルギー (統)

ボリビア (3件)
サンタクルス医療供給システム (医)
水産開発研究センターF/U (農) ※
☆肉用牛改善計画 (農)

ブラジル (13件)
材料技術開発 (社)
◆カンピーナス大学消化器病診断研究センターF/U (医)
東北ブラジル公衆衛生 (医)
☆家族計画・母子保健 (人)
アマゾン農業研究協力計画 (農)
サンパウロ州森林・環境保全研究計画 (農)
セラード農業環境保全研究計画 (農)
アマゾン森林研究計画 (農)
☆南ブラジル小規模漁業研究計画 (農)
◆鉱山公害防止研修センター (統)
産業廃棄物処理技術 (統)
生産性・品質向上 (統)
☆中小企業製造技術センター (統)

チリ (4件)
デジタル通信訓練センター (社)
環境センター (社) ※
半乾燥地池山緑化計画 (農)
資源環境研修センター (統)

コロンビア (1件)
傾斜地域かんがい農業開発計画 (農)

コスタ・リカ (2件)
胃ガン早期診断プロジェクト (医)
中米域内産業技術育成計画 (統) ※

ドミニカ共和国 (2件)
◆消化器疾患研究・臨床プロジェクトF/U (医)
研修開発計画フェーズⅡ (農)

エクアドル (1件)
国立養蚕・海洋研究センターF/U (農) ※

グアテマラ (1件)
熱帯病研究 (医)

ホンデュラス (2件)
養蚕開発計画 (農) ※
灌漑水技術開発計画 (農) ※

メキシコ (8件)
◆地震防災 (社) ※
職業技術教育活性化センター (社)

環境研究研修センター (社)
家族計画・母子保健 (人)
◆沙漠地帯農業開発計画 (農)
モロシ州野菜生産技術改善計画 (農)
◆道徳職業管理技術 (統)
☆石油精製安全研修センター (統)

パナマ (3件)
◆電気通信訓練センター (社)
航海学校強化 (社)
森林保全技術開発計画 (農)

パラグアイ (7件)
電気通信訓練センター (社) ※
地域保健強化 (医)
◆主要農物生産強化計画 (農) ※
青果物流通改善計画 (農)
ピラルコ南部地域農村開発計画 (農)
☆東部農村普及計画 (農)
◆繊維産業品質管理計画 (統)

トリニダード・トバゴ (1件)
☆漁業訓練計画 (農)

ウルグアイ (3件)
林木育種計画 (農)
果樹保護技術改善計画 (農)
☆獣医研究所強化計画 (農)

大洋州

バブア・ニューギニア (1件)
森林研究計画フェーズⅡ (農) ※

ソロモン諸島 (1件)
◆プライマリー・ヘルスクエア推進 (医)

トンガ (1件)
水産増養殖研究開発計画F/U (農) ※

ヨーロッパ

ブルガリア (1件)
省エネルギーセンター (統)

ハンガリー (1件)
生産性向上 (統)

ポーランド (1件)
情報工科大学 (社)

ルーマニア (1件)
灌漑システム改善計画 (農)

合計 (228件)
(注) 本表は、1996年度 (1996年4月1日～1997年3月31日) 中にR/Dベースで協力を実施したプロジェクトの一覧表です。各案件の内容は、年報資料集をご参照ください。

最近の農林水産分野の協力の特徴としては、プロジェクト数の増加とともに、協力内容の多様化があげられます。たとえば、①貧困、住民参加、WIDなどの要素と他セクターを組み合わせた協力案件（農村総合開発、農村生活改善、社会林業）、②農業統計、残留農薬、沿岸水域環境モニタリング、農産物流通などのソフト面に対する協力案件、③資源、環境問題への展開（持続可能な農業開発、遺伝資源、森林保全、水産資源管理）、④民主化・市場経済化への支援（ラオス、ルーマニア、ブルガリア）など、きわめて幅広い対応が求められています。

したがって、これら多様化する協力内容に的確に対応することが課題となっています。そのために、相手国の要請内容や技術の発展の度合いなどを的確に把握し、相手国の真のニーズに合致した案件の形成ができるようにいっそう配慮するとともに、他の協力形態との連携促進、地方自治体などとの連携による専門家リクルート体制の拡充、またプロジェクトに対する国内支援体制の強化などに努めています。

また、プロジェクト実施地域の拡大に伴い、生活環境の厳しい地域における協力も増加しているため、専門家の安全と健康管理に留意しつつ、プロジェクトを実施しています。

鉱工業開発協力

鉱工業分野の協力は、開発途上国の中小地場産業の振興から、将来の経済発展を担う基幹的産業の育成・強化への支援まで、幅広い分野で協力を展開しています。

1996年度は19カ国で40件のプロジェクトを実施しました。最近の傾向としては、急速な

工業化の進展に伴う工業標準化・品質管理・生産性向上などの産業基盤の整備を図るための組織、制度の確立に対する協力や、環境、エネルギー問題への対応といったソフト面の技術移転を含む課題への協力が増加しており、開発途上国からの要請内容も多様化、高度化しています。

最近の特徴的な協力の例として、以下の3つの点に配慮した協力が展開されています。第1点は環境保全対策への積極的な取り組みです。

開発途上国では経済開発を優先するあまり、公害防止対策など環境への配慮がとかく遅れがちとなる傾向があります。これは限られた人材と資金を開発に投入し、環境配慮に投入する余裕がないことによるものですが、こうした問題に対し、日本の産業界がこれまで蓄積した公害防止技術を活用して、相手国の実情に合った適切な環境保全技術を積極的に提案し、速やかに協力を開始するオファー型のプロジェクト（積極型環境保全協力）を実施しています。

1996年度は、こうした形態の協力をブラジル、マレーシア、タイ、中国で4件実施しています。

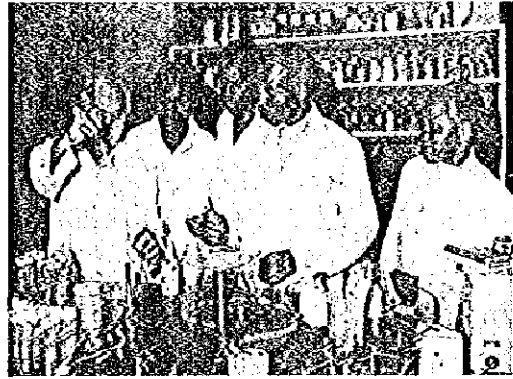
第2点は市場経済移行国への支援の拡大です。

特に東欧、中央アジア、インドシナ諸国の新たな援助ニーズに対し、積極的な支援の手を差し伸べています。1996年度はハンガリー、ブルガリア、ヴィエトナムに対し、生産性向上、省エネルギー対策、情報処理の分野での協力を行っています。

第3点はAPEC（アジア太平洋経済協力）

を視野に置いたASEAN諸国を中心とする貿易・投資の促進、自由化への支援を目的としたプロジェクト間の連携協力の推進です。1996年度は「工業標準化」をテーマに、ASEAN各国からの参加を得て、フィリピン、タイ、シンガポールのプロジェクトを拠点として3回のセミナーを開催しました。

このように鉱工業分野の協力は、伝統的な地場産業の育成から市場経済移行国を含む開発途上国のさまざまな援助ニーズに対する支援まで、広範な分野できめ細かな事業を行っています。



ザンビア大学獣医学部でカウンターパートを指導する専門家

技術研修員受入・青年招へい

目的と意義

技術研修員受入事業は、開発途上国から、技術者、研究者、行政官などを研修員としてわが国や特定の開発途上国に受け入れ、それぞれの国で必要とされている知識を付与し、技術を移転することを目的としており、JICAの実施する事業のなかで、最も基本的なものとして位置づけられています。

研修員受入事業は、経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)における議論にもみられるとおり、国際的にも、開発途上国の人づくりおよび機構、制度づくりを効果的に進めるための鍵であると、その重要性が認識されています。

1954年度に事業が開始されてから、事業規模も拡大の一途をたどるとともに、事業内容面でも多様化、高度化してきており、1996年度には、148カ国・4地域、9081人(新規受

入)の研修を実施しました。また、事業開始以降現在までに国内に受け入れた研修員の数は、12万2000人近くにのぼっています。

これらの研修員のなかには、モンゴルの首相、パラグアイの厚生相、ルーマニアの観光相など行政のトップクラスになった人も多く、それぞれの分野で活躍しています。研修員受入事業は、開発途上国の社会・経済開発の担い手となる人材の育成、すなわち、「明日の指導者」づくりの役割を担っています。

事業の特徴

研修員受入事業は、開発途上国で事業が実施される他の協力形態とは異なり、事業の多くが日本の国内で実施されるのが大きな特徴です。この事業は、研修員を直接指導する関係省庁、大学や研究機関、病院、企業などの受入先はもとより、研修員の通訳・案内を行う研修監理員、旅行会社、ホテル関係者、研

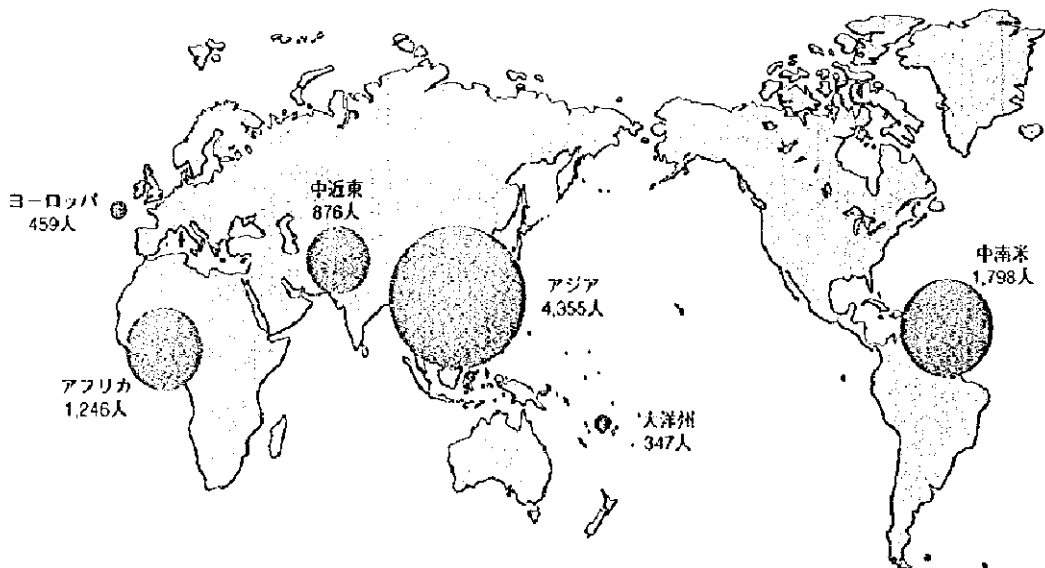


図2-3 地域別にみた研修員

(1996年度)

修員が宿泊するJICA国際センターなどの運営に携わる関係者、そのほか国際交流団体、地域の住民などさまざまな人々の協力と参加を得て実施されています。

次に特徴としてあげられるのは、開発途上地域のほとんどの国を網羅し、150近くもの多くの国から研修員を受け入れていると同時に、研修のテーマがきわめて幅広い分野にわたっていることです。

また、地球的規模の課題や国際社会の変化などによって生まれる新たな援助ニーズ、新たな援助対象国に対して機動的に対応できることが大きな特徴といえます。

このようにさまざまな人々の協力と参加に支えられている研修員受入事業は、全国各地で展開されていますが、事業の目的である技術の移転とともに、各地の人々と研修員の交流は、諸外国との友好を深め、相互の信頼関係を築く貴重な機会ともなっています。

最近の動向

冷戦構造の崩壊後、最近では、パレスチナ、中央アジア、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、バルト三国などの新たな援助国を対象にした研修事業が開始されています。これらの新しい対象国に対しては、

- ①パレスチナに対する経営管理、初等教育
- ②中央アジア諸国に対する市場経済化支援
- ③ボスニアに対する上水道漏水対策

のように、当該国（地域）の開発ニーズを踏まえた研修コースを中心に研修を実施しています。

1996年度の地域別の受入動向をみると、アジアが48.0%と最も高く、中南米（19.8%）、アフリカ（13.7%）、中近東（9.7%）、ヨーロッパ（5.0%）、大洋州（3.8%）の順となっています。また、地域別受入動向の経年的推移をみると、近年、アフリカ、ヨーロッパ、大洋州地域の伸びが目立っています。

APECの域内協力を支援

—アジア・太平洋地域の通商と経済、技術協力推進のために—

1994年にインドネシアで開催されたAPEC第6回首脳会議で、「前進のためのパートナー（PPF）構想」が提唱され、1995年に大阪で開催されたAPEC閣僚会議の際、共同声明に盛り込まれました。その後、メンバー国・地域からの意見を踏まえて作り上げられてきたPPF構想は、1997年2月から第三国研修をベースとしたプロジェクトとして具体化しました。

スタートしたプロジェクトは、「工業所有権」「競争政策」「基準適合性」の3つのコースで構成され、JICAはこれらのコースに、それぞれ5～7名の専門家を派遣し、ニュー・ゼalandやオーストラリアからも数名の講師が派遣されました。

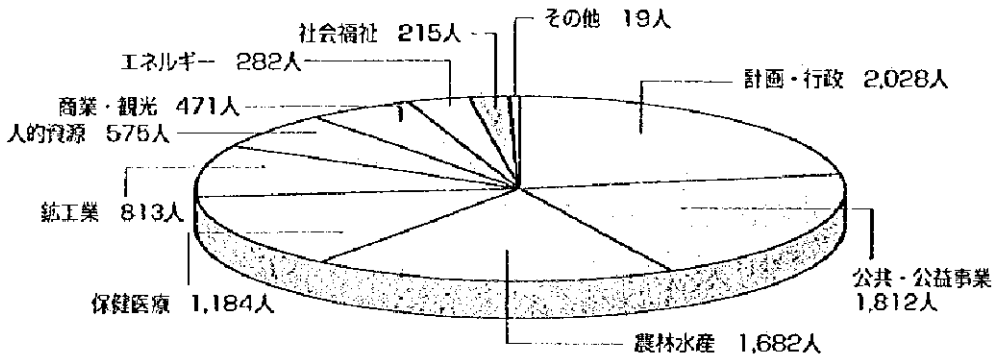
これらの第三国研修は、APEC域内各国・地域の貿易・投資の自由化、円滑化、また経済協力、技術協力の推進に貢献することが期待されています。



さらに、「アジア・太平洋地域で先進国は2010年、途上国は2020年までに自由で開かれた貿易・投資を実現させる」という目標を達成するためにも、積極的な役割を果たすことが期待されています。

図2-4 分野別にみた研修員

(1996年度)



開発のための新しい課題に対しても、積極的に取り組んでいます。具体的には、地球規模の課題である環境問題、新たな援助ニーズである市場経済化、民主化支援および社会福祉、WIDなどの分野でも積極的に事業を展開しています。

たとえば環境分野では、地球温暖化対策、珊瑚礁保全、マングローブ生態系管理技術など、102コースの研修を実施しています。また、市場経済化支援および民主化支援の例では、

①中東欧、ベトナム、シリアなどを対

象にした市場経済化促進セミナー

②中央アジアのマクロ経済運営

③ベトナム、モンゴルの法制度整備など、62コースを開設しています。

そのほか、社会福祉、WIDの分野では、視覚障害者支援技術、女性の地位向上のための行政官セミナーなどを実施しています。

開発途上国自身のドナー化を促進することにもつながる「南南協力」支援は、重要な課題となっていますが、そのための中心的な協力形態となっている第三国研修については、いっそうの拡充努力をしています。

貧困問題解決のための地域開発をテーマとする国別特設研修

—ペルーの地域開発を支援—



ペルーの人口2300万人のうち、約40万人が極貧地域に居住しており、特に、都市と地方の格差が激しく、地方開発はフジモリ政権の重要課題となっています。

1997年3月、こうした貧困問題に対応するための地域開発をテーマとする国別特設研修がわが国で開催され、大統領府と各州の開発公社で実務を担当し

ている中堅幹部15人が参加しました。

研修は、ペルーの地域開発に役立つことを目的として計画され、北海道開発局や北海道大学などの機関を舞台に、地域開発の現状や歴史に関する講義を実施しました。

ペルーからの参加者は、「ペルーの国土は広大で変化に富み、交通が困難な地域もあるが、

日本の研修で学んだことをペルーの関係者ひとりひとりに伝えられれば、必ず貧困から脱却できる」ときわめて意欲的でした。

この研修は、日本大使公邸占拠事件が未解決で、人質解放のめどが立っていないなかで開催されましたが、両国の関係者たちが事件を乗り越えて、日本とペルーとの友好関係をさらに深め合うことにもつながりました。

1996年度現在、23カ国で99件の案件を実施し、研修員の数も1692人にのぼっています。近年の動きとしては、

- ①タイ、シンガポールでのパートナーシップ・プログラムに基づくもの
- ②パレスチナ和平支援を目的としたもの
- ③APECにおける前進のためのパートナー(PFP)に基づくもの
- ④国際機関との連携案件

など、時代の要請に即応した案件の形成に努

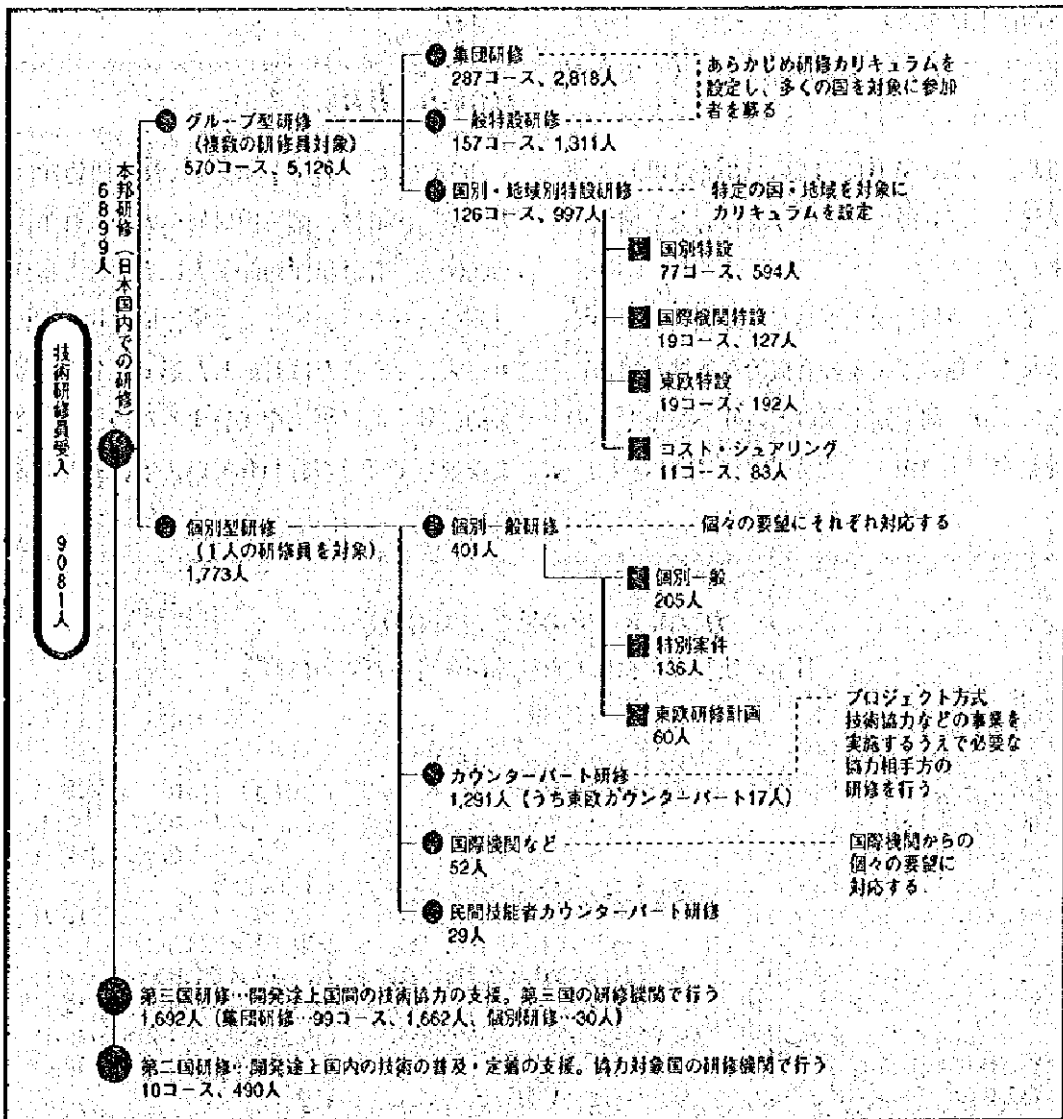
めています。

事業の課題

研修員受入事業の実施にあたっては、開発途上国の研修ニーズをいかに的確に把握するかが大変重要です。いかに高度な研修内容を提供したとしても、相手側のニーズに適合しなければ、その意義は損なわれるからです。

相手側のニーズを的確に把握し、できるだけきめ細かく対応するために、研修事業部の

図2-5 研修員受入の形態と1996年度新規受入実績



組織を地域別制に再編し、国ごと、地域ごとに最適な研修事業計画を立案できるように努めています。具体的には、各国のニーズを踏まえた、その国のためだけに開設する国別特設研修コースを増やすとともに、国別の研修ニーズをよりの確に把握するために、調査団の派遣や在外事務所による現地調査を充実させるなどの努力を行っています。

また、研修事業の質の向上を図ることも大きな課題です。そのために、570を超える集団型研修コースを分野別に見直して、内容の質的向上に努めるとともに、研修ニーズの変化にも対応したよりよい研修コースを実施するための検討会を開催しています。これまで環境、農業、WID、工業、情報処理および保健・医療分野でこのような検討会を開催しました。

また、研修員受入事業だけで完結するのではなく、他の事業との有機的な連携を図ることにより、開発途上国の人造り事業としての効果を向上させることが求められています。

こうした点から、とりわけ専門家派遣、プロジェクト方式技術協力、無償資金協力、機材供与など他の事業と緊密な連携を図ることが重要になってきています。

わが国のODA政策として、国民参加型援助の推進が強調されていますが、事業の実施にあたっては、国内各地の優れた研修機関を有効に活用するとの観点からも、事業の全国展開を推進しています。国内に協力の現場がある強みを生かし、国民参加型援助の推進に大きく寄与することが、研修員受入事業に期待されています。

総合的な人材育成メニュー

JICAでは、わが国への受入れ年間約7000人、第二国研修、第三国研修への受入れ年間約2000人、合計年間約9000人にもものほる研修員の受入れを実施しています。開発途上国のニーズにできるだけ対応した形で、しかも効果的、効率的に事業を実施するため、さまざまな形態で事業が行われています。その概要

カンボディアの法制度整備支援

—日本の法制度を軸にした法律関係者のための研修—

カンボディアの司法制度は三審制で、最高裁、高裁、各州の地方裁判所で構成されていますが、現状は司法制度はほとんど機能していない状態です。なぜなら、ポル・ポト政権時代に多くの弁護士や裁判官が殺害されたり国外に逃亡したりして、国連カンボディア統治機構の発足後、裁判官の任命が行われてきたものの、その絶対数が不足し

ているからです。

こうした状況のなか、わが国は、国家統治の基本である法制度の整備のために、現地法律関係者の研修支援に乗り出しました。研修内容は、法務省、最高裁、日弁連の協力で実施され、日本の司法、検察、弁護の各制度や刑法、民法、商法の概要、矯正制度、刑事弁護、民事紛争解決など幅広い分野をカバーし

ています。大陸法と英米法を折衷した日本の法制度が、カンボディアの参考となることが期待されています。

法制度を支援する研修は、カンボディアのほか、ヴィエトナム、ラオスでも実施・計画されており、国家の組織・制度の整備に直接協力する知的支援の具体的な事例として注目されています。

は、大きく2つに分けることができます。

- ①日本国内に研修員を受け入れて技術移転を図る国内での研修（集団型、個別型、地域・国を限定する特設型など）
 - ②各開発途上地域の社会的・文化的、言語的事情に適合した適正技術の移転をねらった海外での研修（第二国・第三国研修）
- なかでも第二国研修、第三国研修は、体系的・基礎的な技術を、点から面へ、ホスト国（研修を行う国）や拠点地域を通じ、受け手のニーズにより適した形で普及させることを目的としていることから、内外から、特に注目されています。

技術協力の成果を普及させる第二国研修

わが国の過去の技術協力を通じて育成した

途上国の人材が講師となって、自国の人を対象に自国で行う研修を、第二国研修といいます。

この方法は、わが国からの移転技術を、きわめて効果的に開発途上国内の地方へ普及、定着させることができ、開発途上国の人々の生活の向上に直接役立つものとして、内外の関係者から高い評価を得ています。現地の技術者が現地語で研修を行うため、言語の面での苦勞もなく、現地の実情に即した適正技術移転ができるわけです。

心のつながりを保つためのアフターケア

研修員は、帰国後開発途上国内のさまざまな分野で指導的、中堅的地位に就いて活躍しており、しかも日本での生活体験により、直

地域の国際協力最前線

特設研修で南アの国造りを応援

名古屋国際研修センター（愛知県）

南アフリカ共和国では黒人層に対するアパルトヘイトが長く続いていたために、人種間の融和が進んだ現在でも、黒人の自立を支援する計画が必要とされています。

そこでわが国政府は、1990年度から国連の南ア関連基金である国連南部アフリカ教育訓練計画（UNETPSA）と連携して、JICAを通じた南アフリカ共和国に対する技術研修員受入計画を新しく開始し、南アフリカ共和国の黒人の自立を支援し、国造りに必要な人材育成に協力しています。

JICA名古屋国際研修センタ

ーで実施している南アフリカ共和国電気工事関連技術研修コースも、そのひとつです。

このコースは、南アフリカ共和国の電気工事技術分野の技術者を受け入れ、講義、実習、見学、技術討論などを通して技術力を向上させることを目的に、1992年度から実施され、これまでに38名の研修員が参加しました。

研修には、実習を主体とした配線工事、CADシステムなどの“実践研修プログラム”が多く含まれています。飛騨高山で行われる電気施設の現場見学では、雪景色を堪能し、協力企業



の好意で生け花を体験するなど、研修員は日本の自然や文化に親しむこともできました。

地元関係企業の研修に対する支援や理解もあって、毎年、研修員に好評の研修コースとなっています。

接わが国やわが国国民に親しんだ人々として、貴重な存在であると考えられます。

また、日本で習得した技術研修の効果をより有効に発揮できるよう、引き続き指導、支援することは事業の効率的実施の観点からも重要であると考えられます。

さらに、帰国後の研修員の動向を追跡調査することで、既存の研修コースの向上、改善や新たな研修コース開発のための情報を収集することも重要になってきます。

これらの課題に応えるため、フォローアップチームの派遣、文献・資料の供与による技術情報の提供、帰国研修員同窓会の育成支援などを通じ、帰国研修員に対するアフターケ

ア事業を実施しています。

全国に展開する人造りの拠点

以上のような研修員受入事業の実施のため、日本国内で研修員を受け入れる宿泊・研修施設として、各地に14のJICA国際センターがあります。

1996年度には、研修事業の全国展開や地方自治体との連携強化をいっそう促進すべく、中国国際センターを開設しました。

よりよい研修環境の提供

JICAでは、研修員に対しては原則として英語で研修を行います。必要に応じて日本

地域の国際協力最前線

地域の特徴を生かした文化財の保護・継承のための研修

大阪国際センター（大阪府）

地域や国の独自の文化を保護し、人類の遺産を未来へ継承していこうという活動は、一見技術協力とは無関係にみえます。しかし、このような分野でも、日本の技術は途上国の専門家の養成を通して、各国の文化財の保護水準の向上に貢献しています。

大阪国際センターは、京都、奈良など古い歴史を持った地域に近いという特徴を生かし、文化財の保護や収集・整理についての技術を学ぶ2つの研修コースを実施しています。

ひとつは発掘した文化財を対象とする文化財修復整備技術コースです。京都府・市をはじめ関係機関の協力を得て、現在でも数多くの発掘・修復現場を持つ京都やその周辺の町を舞台

に、研修員は測量や化学的処理などの保存・修復、さらには復元に至るまで、多岐にわたるカリキュラムを受講します。

また、研修員がその専門分野に応じたカリキュラムを選択できるように、埋蔵文化財ばかりではなく、建築物や町並みの保存・修復の専門講習も用意されています。このコースの研修期間は約5カ月で、これまで5年間に32人の研修員が日本の技術を学びました。

一方、発掘された文化財の収集・展示に関する博物館技術コースもあります。3カ月の共通講座を受講した研修員は、その専門に応じて国立民族学博物館をはじめ大阪や奈良などの博物館に分かれて、収集、保存、展示など、博物館の運営に必要な



さまざまな技術について、約6カ月間、個別にきめ細かい指導を受けます。

過去3年間にこのコースを受講した25名の帰国研修員は、それぞれの国の博物館で、自国の貴重な文化財の展示物を提供するために活躍しています。

語講習を実施することがあります。日本語講習は、日常生活を円滑にし日本への理解を深めることを目的とした一般講習（夜間）と、研修上特に日本語を必要とする研修員に対して行われる集中講習（昼間）とがあります。

また、技術研修に先立ち、来日時に3日間の日程で、研修内容や日常生活上の心得や日本の社会・文化の理解を中心に据えたオリエンテーションを行っています。

さらに、生活環境の異なるわが国で、来日した研修員が所期の研修目的を達成するには、健康維持と充実した生活が不可欠であるとの認識から、各国際センターを中心に、バス旅行、スポーツ大会、親善パーティー、ホームステイなど、さまざまなレクリエーション行事を行っています。

各国際センターでは、嘱託医と看護婦を配置するなど、健康相談、診察、応急処置を行い、状況に応じて適切な医療機関を紹介する体制が整えられています。

帰国研修員同窓会への期待

JICA帰国研修員の同窓会は、研修で身につけたものをさらに磨きたい、帰国後も日本との接点が欲しい、日本についてさらに深く知りたい、日本で研修を受けた人たちとの交流を持ちたいという帰国研修員の発意により、30年前の1967年に初めてフィリピンで結成されました。その後、各国で同窓会が相次いで設立され、1997年3月末までに67カ国に73同窓会が設立され、さらに数カ国で設立の動きがあります。

同窓会は、JICA在外事務所、日本大使館と連携し、帰国研修員間の親睦を図るととも

に、会員は、日本との友好、親善のためのかけ橋として活躍しています。また、JICAも同窓会を通じて、各国の生の声、情報を得ることにより、研修員受入事業をはじめとする各種協力事業がより効果的なものになるよう、同窓会活動に期待を寄せています。

日系研修員の受入

従来移住事業として実施してきた日系人関連事業のうち、移住研修員受入事業について、1996年度から「日系人を通じた技術協力」事業の一環として、予算を技術研修員受入事業費に組み替え、日系研修員受入事業として実施することになりました。

日系研修員受入事業は、中南米諸国の移住者子弟などの日系人を日本に招き、それらの人々が所属する日系社会を含む周辺地域の発展に必要な分野について研修を行い、技術や知識を習得してもらうことを目的としています。1996年度は日本語教師、農業、医療などの分野で176人の日系研修員を受け入れました。

青年招へい事業

目的と実績

青年招へい事業は、JICAが開発途上国を対象に実施する技術協力の一環として、これら諸国の未来の国造りを担う青年を、専門分野別に1カ月間わが国に招へいし、それぞれの分野でわが国の現状について学んでもらうとともに、これらの参加青年が日本の同分野・同世代の青年との交流を通じて相互理解を深め、真の友情と信頼を培うことを目的としています。

この計画は、1983年5月の中曽根総理（当時）のASEAN諸国訪問を契機としており、翌1984年、ASEAN各国を対象に初めて748人を受け入れました。その後、対象国と人数が順次拡大され、1996年度にはASEAN諸国、インドシナ諸国、大洋州諸国・地域、中国、韓国、南西アジア諸国、ミャンマー、モンゴル、アフリカ地域の計73カ国・地域を対象に、1555人の青年を受け入れました。なお、13年間の受入総数は、1万5009人にのぼっています。

招へい対象者は、ASEAN諸国は経済、教育、社会開発、農業、環境保全、社会福祉、保健医療の各分野の従事者、ASEAN諸国以

外は、勤労青年、公務員、青年指導者、経済開発実務者などで、それぞれ指導的立場にある青年（18歳から35歳まで）となっています。

招へいの方法

招へいの方法は、国ごとに分野別のグループを編成して行うほか、同一分野について各国混成のグループで行う方式もとっています。日本滞在期間は1カ月で、プログラムは次のようになっています。

まず、来日前に事業概要説明のための数日間の現地プログラムを設けています。

わが国滞在中の日程は、最初の1週間は日本の社会や経済などに関する講義の受講が中心で、2週目には、東京都内の関係施設の視

地域の国際協力最前線

青年招へい事業から生まれた相互交流—館林市の「青年の翼」

関東支部（埼玉県）

群馬県館林市は県東端の、埼玉、栃木両県に挟まれた地域にある人口8万人弱の古い城下町です。

館林市が初めて青年招へい事業の地方プログラム実施サイトになったのは、1988年度のことでした。当時の「ASEAN青年招へい群馬県実行委員会」がJICAから受託したものでした。その後1993年には、市独自に「ASEAN青年招へい館林市実行委員会」を組織し、継続的に青年招へい事業の地方プログラムの企画・運営業務を担ってきています。

注目されるのは、この事業への参加をきっかけにして、市独自の事業、ASEAN勤労青少年交流事業「青年の翼」が開始されたことです。これは、青年招へい事業の地方プログラムに盛

り込まれているホームステイを引き受けるホストファミリーの家族たちを中心に、青年市民を青年招へい事業で来日する青年の国に派遣する事業です。派遣先は、同市の青年招へい事業でかかわりの深いインドネシアです。

1996年度に行われた第4回派遣（7名）まで、必ずしも規則的ではないものの、「招へい」と「派遣」を交互に実施しています。その間、インドネシアに派遣された青年市民の総数は46名に達しています。派遣された青年たちは、青年招へい事業で来日したインドネシアの青年たちの家庭へのホームステイなど、約1週間のプログラムを通じて、インドネシアの実情について肌で学んで帰ります。

このような「相互交流」の動



インドネシアを訪れた館林の青年たち

きは、個人レベルでは青年招へい事業に参加しているどの地方協力団体でもみられることですが、地方自治体の独自の事業として組織的に行われている例は、関東地区では館林市だけです。

館林市にみられるこのような相互交流を試みる協力団体が増えれば、青年招へい事業の意義はますます深まるものと思われます。

察と合宿セミナーが行われます。3～4週目
 にか、地方での関係施設の視察と日本人青
 年との交流や一般の家庭でのホームステイが
 あり、1996年度は、44道府県で受入れが行わ
 れました。そして、最後に広島や京都などへ
 修学旅行を行って帰国する、という内容にな
 っています。

ASEAN各国には、この事業に参加した青
 年による同窓会が設立されています。1987年
 度以降は、ASEAN各国の代表による同窓会
 交流連絡会が開催されており、1996年度はシ
 ンガポールで開催され、事業の充実、支援など
 について討議が行われました。

また、来日によって形成された友情と信頼
 の絆をさらに培う目的で、招へい青年と交流
 を行った日本の青年やホストファミリー、関
 係機関担当者からなるアフターケア・チーム
 を各国に派遣しています。

1996年度は、ASEAN 6 カ国と中国に派遣
 し、招へいに参加した経験を持つ青年たちと
 の交流を図りました。さらに、近年では、個
 人、団体、地方自治体などさまざまなレベル
 で、招へい事業から生まれた友情を発展させ
 るための再交流の動きが活発化してきていま
 す。



滞在先で地元の小学校を訪問